

レジャー・レクリエーション研究

第35号

〈原著論文〉

- ・自由学芸教育のモデルとしてのグレート・ブックス・セミナー
.....杉 本 文
.....松 田 義 幸
- ・少年スポーツのボランティア指導者におけるドロップアウトに関する日米比較研究
.....松 尾 哲 矢

〈研究資料〉

- ・ライフコースと生涯スポーツに関する一考察
.....柴 田 丈

〈特集：豊かなアウトドアライフに向けて〉

- ・ライフスタイルの変化とアウトドア・ライフ
.....梅 澤 佳 子
- ・自然とふれあえる環境デザイン
.....村 田 智 厚
- ・アウトドア活動におけるプログラムの現状と課題
.....奥 田 直 久

〈第26回学会大会報告〉

- 〈日本レジャー・レクリエーション学会 会則他諸規程〉
- 〈日本レジャー・レクリエーション学会 役員・会員名簿 索引〉

日本レジャー・レクリエーション学会

〈原著論文〉

- ・自由学芸教育のモデルとしてのグレート・ブックス・セミナー
.....杉 本 文
松 田 義 幸
- ・少年スポーツのボランティア指導者におけるドロップアウトに関する日米比較研究
.....松 尾 哲 矢

〈研究資料〉

- ・ライフコースと生涯スポーツに関する一考察
.....柴 田 文

〈特集：豊かなアウトドアライフに向けて〉

- ・ライフスタイルの変化とアウトドア・ライフ
.....梅 澤 佳 子
- ・自然とふれあえる環境デザイン
.....村 田 智 厚
- ・アウトドア活動におけるプログラムの現状と課題
.....奥 田 直 久

〈第26回学会大会報告〉

〈日本レジャー・レクリエーション学会 会則他諸規程〉

〈日本レジャー・レクリエーション学会 役員・会員名簿 索引〉

日本レジャー・レクリエーション学会とは……

レジャー・レクリエーションに関するあらゆる科学的研究をなし、レジャー・レクリエーションの発展をはかり、それらの実践に寄与することを目的として昭和46年3月に設立された日本学術会議登録の学術研究団体です。学会設立までには、過去6年にわたり、「日本レクリエーション研究会」として地道な実績をかため、その基礎の上に学会として発展してきました。

現在全国に3つの支部を有しております。「九州支部」「近畿支部」「東海支部」で、それぞれの地区においても独自の活動を続けております。

いうまでもなく、現代の急激な社会変化は、レジャー・レクリエーション研究の重要性を一層増大させております。従来までの研究に加え、より広範で多角的な研究を推進し、人間生活の質的向上を目指しているのが、この学会の特徴です。

このようなことから、この学会は、レジャー問題、レクリエーション研究に直接たずさわる研究者、専門家はもちろんのこと、レクリエーション環境、組織、指導など実践家の総合体ともいえましょう。

学会では、着実にその研究の質的深化を目指しつつ、現代から将来にかけてのこの大きな人類のニーズにこたえていこうとしております。

日本レジャー・レクリエーション学会

Japan Society Leisure and Recreation Studies

事務局 〒250 神奈川県小田原市荻窪1162-2
関東学院大学法学部（小田原校地）
体育館内

☎・FAX 0465-32-2617

郵便振替 00150-3-602353

口座名 「日本レジャー・レクリエーション学会」

日本レジャー・レクリエーション学会の 会員となったら……

日本レジャー・レクリエーション学会は、次の事業を行っております。メンバーとなったら、ご自分の研究や指導に役立つと共に、レジャー・レクリエーション会に大いに貢献することができます。

●学会大会の開催……年一度の学会大会です。研究発表をはじめ、シンポジウムなど意見交換の機会です。

●研究集会の開催……年数回、研究会を開き、メンバーのニーズに合う問題を提供し、相互研究の機会をつくっております。

●学会ニュースの発行……年2回、ニュース・レターを配布し、学会内のできごとはもちろん、広く情報を提供しております。

●「レジャー・レクリエーション研究」の発行……学会における研究発表、論文発表誌です。レジャー・レクリエーションにおける学問レベルの向上がこの研究誌を通して期待されています。

●研究・調査資料の発行……レクリエーション・レジャー問題を中心に、研究・調査資料を適宜発行します。

●委託研究の実施……レジャー・レクリエーションに関する研究を学会が委託し、チームを組んで研究をすすめる体制ができております。

●情報交換……学会員相互の研究交流を推進するために、お互いに情報をとりかわす機会をつくっております。

●共同研究……学会員が協力して、一つの問題に対して、あらゆる角度から研究できる機会があります。

目 次

日本レジャーレクリエーション学会第27回大会のご案内（第1報）

〈原著論文〉

自由学芸教育のモデルとしてのグレート・ブックス・セミナー

杉本 文（財団法人 ハイライフ研究所）・松田 義幸（実践女子大学）…………… 1

少年スポーツのボランティア指導者におけるドロップアウトに関する日米比較研究

松尾 哲矢 ……………10

〈研究資料〉

ライフコースと生涯スポーツに関する一考察

柴田 丈 ……………21

〈特集：豊かなアウトドアライフに向けて〉

ライフスタイルの変化とアウトドア・ライフ

梅澤 佳子（湘南国際女子短期大学）……………28

自然とふれあえる環境デザイン

村田 知厚 ……………31

アウトドア活動におけるプログラムの現状と課題

奥田 直久 ……………39

第26回 学会大会報告 ……………47

研究発表 ……………48

日本レジャー・レクリエーション学会会則 ……………50

理事会の運営に関する規程 ……………52

専門分科会設置に関する規程 ……………52

支部に関する規程 ……………53

「レジャー・レクリエーション研究」投稿規程 ……………54

日本レジャー・レクリエーション学会 役員名簿 ……………57

日本レジャー・レクリエーション学会 会員名簿 ……………58

索引 ……………77

自由学芸教育のモデルとしてのグレート・ブックス・セミナー

杉 本 文 (財団法人 ハイライフ研究所)
松 田 義 幸 (実践女子大学)

The Great Books Seminar as a model of liberal education

Aya SUGIMOTO (Research Institute for Hi-Life)

Yoshiyuki MATSUDA (Jissen Women's University)

In this study, we propose the Great Books Seminar as a model of liberal education which is very important for leisure to cultivate humanity. By considering the history of the development of this seminar, clarifying the basic educational ideas of the seminar, and verifying the structure of the series to be textbooks, the following three points have been confirmed to be effective for liberal education;

1. Liberal education should be lifelong education. As the Great Books Seminar has the programs for basic school students, college students, and adults, it is suitable for liberal education.
2. Liberal education should serve for growing the responsibilities of citizenship which supports the democratic society, and help people lead good lives. The Great Books Seminar is organized based on the educational ideas mentioned above.
3. It is ideal that liberal education is available for anyone, anytime, anywhere. The Great Books Seminar has good textbooks for those purposes.

Keyword: liberal education, the liberal arts, the Great Books Seminar

1. はじめに

近年、経済的発展や自由時間の増大、情報化などにより人々の生活に対する価値観が変化してきている。地球環境破壊や民族紛争など地球規模の問題がますます身近になる一方で冷戦構造の崩壊や終身雇用の見直しなどでこれまで一般的であった世界観、人生観が当てにならなくなってきている。このような中で、レジャー・余暇の意義も変化してきている。ことに若い世代では仕事よりも余暇を重視する余暇重視派、あるいはどちらも同じくらい力を入れる両立派が増えている¹⁾。これは、余暇・レジャーの重要性に人々が気づき始めているということではないだろうか。レジャーは本来、古代ギリシアにおいてワークよりも重要なものと捉えられていた²⁾。ここでいうレジャーとは、自由な心で学問、文化に親しみ、自分本来に戻って人間性を高め全体性を取り戻すことである。つまり、「自由時間をいかに過ごすか」というだけでなく「自由時間を使っていかに人間性を高めるか」という点が重要なのである。

教育の面からこのことを考えると、ワークのための教育は専門的な職業訓練である。職業訓練は実践のための教育で、人間の特殊な一面だけに目を向け、同時に世界の一片だけに注目した教育である。これに対して、レジャーのための教育は自由学芸教育³⁾であり、自分と自分を取り囲む世界全体について知ることを目的とした教育である。このような自由学芸教育は人々を全体性に向かわせ、真の「教養」を養う⁴⁾教育で民主社会にとって欠かせないものである。

本論文では、この自由学芸教育の具体的方法のひとつとしてグレート・ブックス・セミナーが有効であることを次の3点において検討、考察する。

1. 自由学芸教育は、生涯を通じてなされるべきである。グレート・ブックス・セミナーのプログラムには、小・中・高校生向け、大学生向け、社会人向けのものがあり、生涯を通じて一貫した教育を受けることができるようプログラムされている。
2. 自由学芸教育は、民主的社會を支える市民を育てる教育であると同時に、人々が幸福な人生を送る手助けとなる教育でもなければならない。グレート・ブックス・セミナーはそのような教育理念の基に作られている。
3. 自由学芸教育は、誰もが、いつでもどこでも受け

られることが理想である。グレート・ブックス・セミナーには、そのためのよいテキストがある。

わが国ではこれまで、このセミナーを含む基礎的学校教育のカリキュラムについて80年代のアメリカの学校教育の流れとして取り上げられたことはある⁵⁾が、レジャーのための自由学芸教育として取り上げられたことはない。そこで本論文では、グレート・ブックス・セミナーの発展の歴史を辿り、その教育理念を明らかにし、セミナーのテキストとなる全集の構成を検証することによって、生涯を通じた自由学芸教育としてグレート・ブックス・セミナーが有効であることを検討、考察することを目的とする。

2. グレート・ブックス・セミナー発展の歴史

グレート・ブックス・セミナーとは、あるひとつの主題にしたがってグレート・ブックスを読み、それについて討論し合うことによって、その主題についての理解を深めるセミナーである。このグレート・ブックス・セミナーは、J. アースキン (John Erskine 1879-1951) がコロンビア大学で開いていたものを土台として、M. J. アドラー (Mortimer J. Adler 1902-) と R. M. ハッチンズ (Robert M. Hutchins 1899-1979) らが生涯学習の最も優れた方法のひとつとして発展させてきたものである (図1)。

アドラーは、コロンビア大学の学生であった1921年

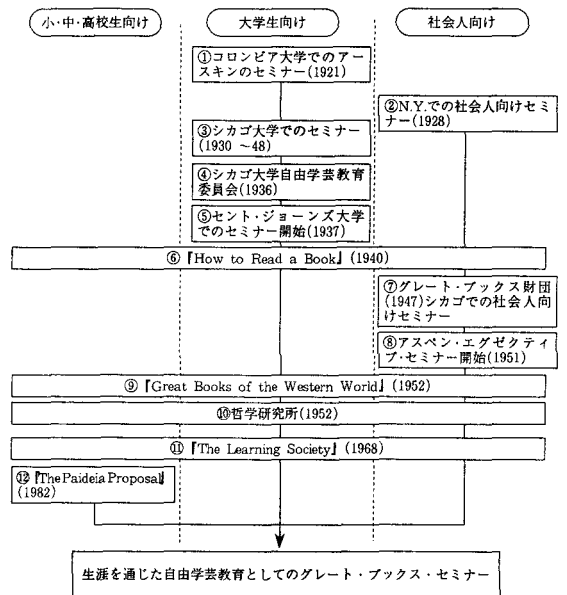


図1: グレート・ブックス・セミナー発展の歩み

にアースキンのグレート・ブックス・セミナーに参加していた(図1①)。それは、毎週古典を読み、ソクラテス式問答法による討論を行なうというものであった。学生たちには予め60冊のグレート・ブックスのリストが手渡されており、彼らは与えられたテーマにそってそのグレート・ブックスを予習してくる。セミナーではそれをもとに学生たちと教師が自由に討論するのである。グレート・ブックスには様々な著者の様々な意見がとりあげられており、それらを読むことによってそのテーマへの理解が広められる。またセミナーでは様々な意見のぶつかりあいの中でなにかが真実でありなにかが誤りなのかを考えることによって理解が深められるのである。

アースキンによるこのセミナーは、アドラーとM. V. ドーレン(Mark Van Doren 1894-1972)によって引き継がれ、1928年にはカーネギー財団の助成金を得て、ニューヨークで社会人向けのセミナーとしてデビューした(図1②)。これがグレート・ブックス・セミナーを社会人向けに行なった最初の機会であった。そのときコロンビア大学の哲学講師として勤めていたアドラーは、1930年にシカゴ大学の学長であったハッチンズから招かれ、1948年まで本格的に大学でのグレート・ブックス・セミナーの指導に取り組むこととなる(図1③)。ハッチンズは1936年に自由学芸委員会(Committee on the Liberal Arts)を設置し、教養学部全課程をグレート・ブックス・セミナーを中心とする必修科目とするという画期的な改変を行なった(図1④)。この改変はあまりに急進的だったために、専門研究を優先させている大学院、学部の反感を招き、ハッチンズがフォード財団に移るとともにもともに戻されてしまったが、1937年から現在までアナポリスとサンタフェにあるセント・ジョーンズ大学で同じカリキュラムが採用されている(図1⑤)。

アドラーはまた、大学という場以外でもより多くの人がグレート・ブックスを読み、理解を深め、教養を豊かにできるようにと、読書の大切さと本の読み方について書いた『How to Read a Book』⁹⁾を1940年に出版している(図1⑥)。この本は、年を追うごとにより多くのアメリカの読者に読まれ、さらにスペイン語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、ポルトガル語、そして日本語に訳されている⁷⁾。

また、アドラーとハッチンズは、1947年に社会人向

けのセミナーを全米に広める目的でグレート・ブックス財団(The Great Books Foundation)を設立した(図1⑦)。そしてその手始めとしてシカゴの市民リーダーのためのグレート・ブックス・セミナーを開いたのである。このセミナーは、重要な副産物を生んでいる。それは1952年にブリタニカ社(Encyclopaedia Britannica)から出版された『Great Books of the Western World』⁸⁾である(図1⑧)。これは全54冊からなる西洋の古典全集⁹⁾で、その内の2冊が『The Great Ideas, Syntopicon』という「概念」のレファレンスブックになっている。このレファレンスブックを制作するのにアドラーは8年もの歳月を費やした。そしてこの研究を続ける研究機関として、同年に哲学研究所(Institute for Philosophical Research)を設立して自らその所長に就任したのである(図1⑩)。更に、このシカゴの市民リーダーのためのセミナーに参加していたのが、後にグレート・ブックス・セミナーを応用したエグゼクティブ・セミナーでアスペン・リゾートを発展させたペプケ夫妻(Walter 1896-1960 & Elizabeth Paepcke)であった。

アスペン・リゾートはもともと銀鉱山で栄えた町であったが、1893年に貨幣制度が銀本位制から金本位制に移行すると鉱山は閉山へと追い込まれ、一気に過疎化が進んだ。最盛時には1万5000人以上いた人口が1000人にまで減少してしまったのである。そのようなときにこの地を訪れたペプケ夫妻は、その自然の魅力にひかれ、アスペンをスキー・リゾートとして生まれ変わらせることとした。ところが、スキーだけでは冬場の観光収入しか見込めない。そこでアスペンを一年を通じて人々が集まるような人間性と教養を養う生涯学習の拠点にする構想を立て、グレート・ブックス・セミナーを土台としたエグゼクティブ・セミナーをその中心に据えたのである(図1⑧)。エグゼクティブ・セミナーは24人が1チームとなり、2週間にわたってあるテーマに基づいた文献を読み、順番に進行役を務めながら討論するというものである。セミナーで使われる文献は、『Great Books of the Western World』をもとに、アスペン人文研究所が独自に編纂したものである。参加者たちは、このセミナーを通して、肩書きをはずしたひとりの人間として自分をとり囲む文化や自然、社会などについて改めて考え、人間性と教養を身に付けるのである。

一方ハッチンズは、1968年に『The Learning Society』¹⁰⁾を出版し、新しい学習社会ビジョンを提案した(図1⑪)。それは民主的な社会、政治を実現するためには、市民ひとりひとりが生涯にわたって教養を身につける機会を得られるような学習社会システムが必要である、というものであった。この学習社会という概念は、今日の生涯学習のコンセプトにも大きな影響を与えている。

また後年アドラーは、このような生涯学習の視点に立ち、なるべく若いうちから自由学芸教育の習慣を付けるべきだと考え、基礎的学校教育の抜本的な改革を求めた『The Paideia Proposal』を記した(図1⑫)。これは、アメリカの幼稚園から12学年までにおける、グレート・ブックス・セミナーを含む完全な必修課程について概要を述べたものである。

このような流れを追ってグレート・ブックス・セミナーは大学の教養課程から社会人のための教養講座へ、そして基礎的学校教育へと広がり、生涯を通じた自由学芸教育へと発展してきたのである。

3. グレート・ブックス・セミナーを支えるアドラーの教育理念

アドラーは基礎的学校教育の3本柱の目標として

- (1) 体系化された知識の修得
- (2) 知的技術の育成
- (3) 概念と価値についての幅広い理解力

を挙げている¹¹⁾(図2)。体系化された知識は、大きく分けて3つの具体的内容からなる。すなわち、言語・文学と美術、数学と自然科学、歴史・地理と社会科である。これらのものは現在多くの教室で行われているような講義形式による教授法で学ぶことができる(図

	①第1の柱	②第2の柱	③第3の柱
目標	体系化された知識の習得	知的技術の育成	概念と価値についての幅広い理解力
方法	・教授の考え方 ・講義と応答 ・教科書及びその他の補助教材	・コーチング ・練習 ・監督下での実習	・産婆術またはソクラテス式設問 ・能動的参加
具体的内容	・言語、文学と美術 ・数学と自然科学 ・歴史、地理と社会科	・読み方、書き方、話し方、聞き方 ・計算 ・問題解決 ・観察、測定 ・概算 ・批判的判断力の練習	・書物(教科書でない)や他の芸術作品についての討議 ・芸術的活動への参加 例えば、音楽、演劇、映像芸術

図2：基礎的学校教育の3本柱

2①)。知的技術とは、読み書き、話し方、聞き方、計算、観察、測定、批判的判断力などのことで、これらのものはコーチングと練習、実習によって学ぶことができる(図2②)。概念と価値についての幅広い理解力は、グレート・ブックス・セミナーのようなソクラテス式問答によって、あるいは芸術活動への参加によって得ることができる(図2③)。これら3つの柱のほかに補助的教科としての保健体育、技術家庭、そして様々な職業を知るための教科を加えたものが基礎的学校教育のカリキュラムにふさわしいものとしてアドラーが薦めるものである。グレート・ブックス・セミナーは3つの柱のうち理解力の拡大に最も貢献するプログラムであるが、同時に批判的に読書する技術、内省的に思考する技術、人の話を注意深く聞く技術、人に正確に話をする技術など、2番目の知的技術をも養う手段となる。

教育がこれら3つの柱を満たすべき理由についてアドラーは、民主的社会を担う子供たちにはすべて共通に、将来において市民としての責任を果たし、生計を立て、幸福な人生を送る権利と義務があるからである、と述べている¹²⁾。

民主的政治と教育の関係について最初に述べたのはJ. デューイ(John Dewey 1856-1952)であった。アドラーによると、デューイはその著書『Democracy and Education』の中で、民主的社会はすべての子供に量的だけでなく質的にも同じ公教育を与えることによって平等な教育の機会を用意しなければならないと述べている¹³⁾。今日のアメリカでは量的には教育機会の均等が実現されているが質的な平等はまだ実現されていない。学校を卒業したあとで、職業につくものと進学するものに分けられ、異なった教育が行われているのである。すべての人に同じ質の教育をとというのは、すべての人に同じ質の高い教育をとということである、とアドラーは述べている¹⁴⁾。このことについてハッチンズは著書『The Learning Society』の中で「最善の人々にとって最善の教育は、すべての人にとって最善の教育である」と述べ、「そのような教育とは生徒に知的作業の技術を与え、生徒が属している知的な伝統に熟知させ、新しい世界を開かせるような教育である」としている¹⁵⁾。そしてアドラーは、そのような教育こそ自由人を育てる自由学芸教育であると述べる¹⁶⁾。自由人とは、民族や文化、時代などの偏見に束

縛られない自由な理性を持った人のことである。そしてそのような自由人こそ民主的を存続し、繁栄させる最も貴重な人的財産なのである。その自由人が持つべき自由で権威ある理性を身につけるには、様々な知的伝統のなかから普遍的倫理基準を見つけだす知的技術を習得する必要がある。現在直面している問題をあらゆる角度から客観的にとらえ、最も賢明な解決策を見出す理解力、洞察力が必要となってくるのである。このようなことから民主的社會には自由学芸教育が欠かせないとアドラーは述べている¹⁷⁾。

更に、生計を立てるために自由学芸教育が必要な理由としてアドラーは、子供たちが将来生計を立てていくためには、ある職業にしか役に立たないような職業教育を受けるよりも、むしろすべての職業に必要な能力、すなわちコミュニケーション能力を養っておく必要があるからであると述べる¹⁸⁾。科学技術が進み、短期間のうちに次々と新しい技術が導入される今日、学校でなされる職業教育は、ほとんど無意味なものとなってきている。そのため職業的専門的教育を成すよりも、すべての職業に共通して必要な一般的教育を成す方が、より実践的なのである。

また、自由学芸教育が幸福な人生を送るための教育であることについてアドラーは次のように説明する¹⁹⁾ (図3)。幸福には、心理的幸福と倫理的幸福の2つがある。倫理的幸福とは人生のある時点で到達できるようなものではなく、幸福な人生全体のこと、それは常に人生を良いものにしようと思心掛けることによつてのみ達成される。これには良い欲望と悪い欲望との区別があり、アリストテレス (Aristotle 384-322 B.C) によると良い欲望にしたがって良い選択をし、幸運に恵まれることによつてのみこの幸福に達することができるのである (図3①)。一方心理的幸福とはある瞬間に感じる幸福感のことである。これには良い欲望と悪い欲望、正しい欲望と間違つた欲望との区別がなく、そのときに欲しいものを手に入れることによつて満たされる (図3②)。この2つの幸福の違いを欲望におきかえて考えてみると、^{フロンツ}欲求と^{ニース}必要の違いとすることができる。心理的幸福は、後天的な欲望で個人個人、その時々で違つて^{フロンツ}欲求と関わっている。これは欲しいと思つたときだけ良いものに見えるものを欲する欲望である (図3④)。これに対して倫理的幸福は、先天的な欲望で全ての人に共通な^{ニース}必要と関わっている。必要

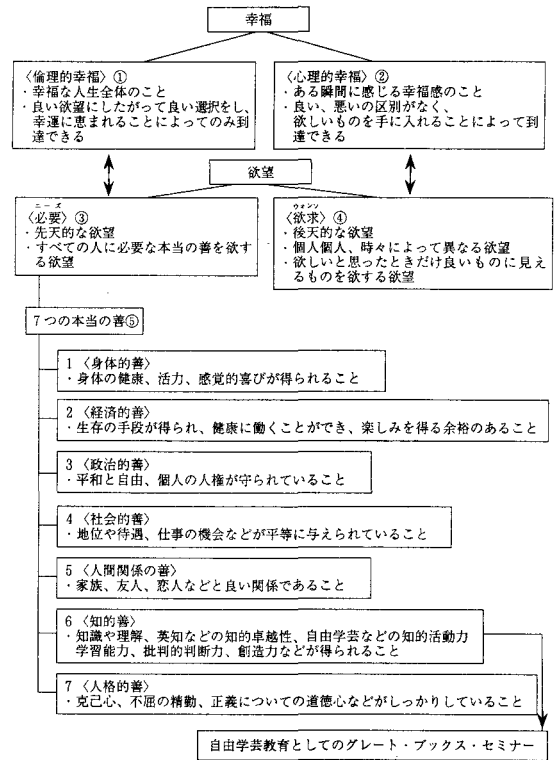


図3：幸福と自由学芸教育

はすべての人に必要な本当の善を欲する欲望であり (図3③)、本当の善には次の7つのものがある (図3⑤)²⁰⁾。まず1つ目は身体的善で、これは身体が健康で活力に満ち、感覚的喜びが得られることである。次に経済的善で、生きていくのに十分な生活の手段が得られ、健康に働くことができ、さまざまな楽しみを得られる経済的余裕があることである。3つめは政治的善で、平和と自由、個人の人権が保証されていることである。4つめは社会的善で、地位や待遇、仕事の機会などが平等に与えられていることである。5つめは人間関係の善で、家族や友達、恋人などと良い関係であることである。6つめは知的善で、知識や理解、英知などの知的卓越性、自由学芸などの知的活動力、学習能力、批判的判断力、創造力等が得られることである。そして最後が人格的善で、克己心や不屈の精神、正義についての道徳心等がしっかりしていることである。自由学芸教育としてのグレート・ブックス・セミナーは、これら7つの善のうち6つめの知的善と深く関わっている。私たちは、グレート・ブックスを読み、その中から真実を拾い出す作業を通じて、知識を得、理解力や学習能力、批判的判断力を身に付けることができ

るのである。

このようなグレート・ブックス・セミナーを「生涯にわたって」受けるべき理由として、アドラーは次の3つを挙げている²¹⁾。

1. グレート・ブックスの性質によるもの

グレート・ブックスは一度読んだだけでその内容が十分理解できるものではない。何度も繰り返し読むことによって新たな発見があり、新たな真理を導き出すことができるのである。

2. 心の性質によるもの

私たちは体の健康を保つために、毎日食事をとっている。先週の食事ですべての健康を保とうという人は誰もいない。これと同じように心の健康を保つためには、毎日心の栄養をとる必要があるのである。大学時代の学習で生涯の心の健康は保てないのである。

3. 学習の最終目標の性質によるもの

学習の最終目標とは、英知^{ワイズダム}のことである。英知は知識として学ぶことができない。生涯を通して様々な経験することによってのみ達することができるのである。したがって、私たちは一般的でリベラルな自由学芸教育を生涯にわたって受ける必要があるのである。

4. グレート・ブックス・セミナーのテキスト

グレート・ブックス・セミナーのテキストとなる『Great Books of the Western World』は全54冊からなる西洋古典全集である。そのうちの2冊が『The Great Ideas, Syntopicon』であり、このシントピコンこそグレート・ブックス・セミナーを支えるアドラーの読書論を象徴するものなのである。アドラーは、読書は本来積極的なものであり、積極的読書のためには高度な読書技術が必要となると述べている²²⁾。その積極的読書の最終目標がシントピカル読書^{リーディング}なのである²³⁾。シントピカル読書とはひとつのテーマにしたがって何冊もの本を読み込んでいく読書方法である(図4)。

グレート・ブックス・セミナーで扱われるテーマは、平和や平等、愛や幸福などいずれも人間の本質を考える上で欠かせない重要な概念である。シントピカル読書^{リーディング}ではこのようなテーマを読者が設定し(図4①)、まずそのテーマに関する本を網羅的に収集する(図4②)。

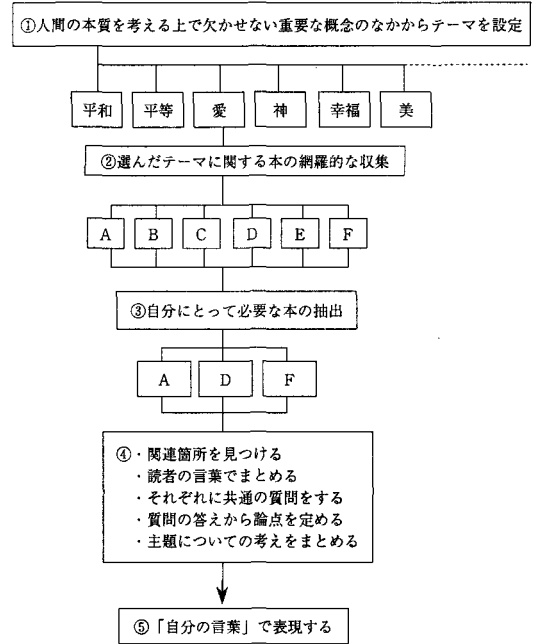


図4：シントピカル読書

の概要をつかみ多くの本の中から必要なものを抽出する(図4③)。更にそれぞれの本から自分が問題とする関連箇所を見つけ、それを読者自身の言葉で整理する。それができたら、その問題を解く鍵となる一連の質問を決め、その答えの相違から論点をはっきりさせて論考を重ねる(図4④)。そして最後に自分の言葉でそのテーマについての考えを表現するのである(図4⑤)。

シントピカル読書^{リーディング}の大方の流れはこのようなものであるが、その意図するところは、人間をとり囲む様々なことごとについてあらゆる側面から客観的に見つけ、それによってそのことごとの本質を導きだすことにある。そして基本的概念・問題への理解を広げ、深めるのである。

このようなシントピカル読書^{リーディング}の考え方にに基づき、それを手助けするものとして開発されたのが『Great Books of the Western World』である。その構成は次のようになっている²⁴⁾(図5)。

アドラーらは、シントピカル読書^{リーディング}のテーマに選ぶべき重要な概念として102の重要な概念^{グレート・アイディアズ}を挙げている。そしてそのそれぞれの重要な概念について図に表されているようなチャプター^{グレート・アイディアズ}が設けられているのである。「イントロダクション」はその重要な概念に関する概要がまとめられており(図5①)、「アウトライン・オ

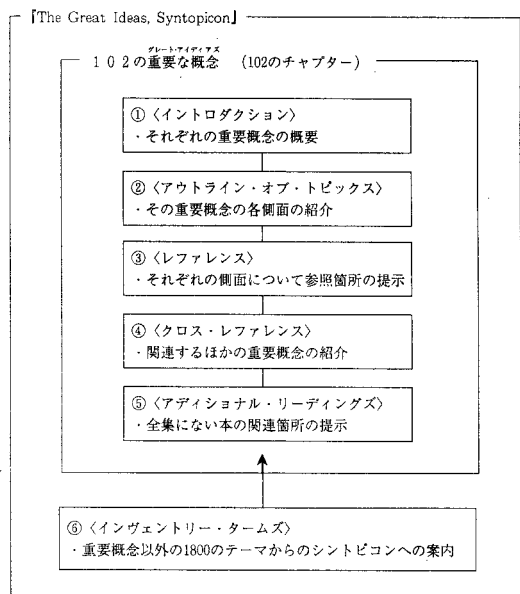


図5：『The Great Ideas, Syntopicon』の構成

「ブ・トピックス」ではその重要な概念がどのような側面に分けて考えられるのか、その各側面がひとつのトピックスとして紹介されている（図5②）。「レファレンス」ではそのトピックスにしたがって、それぞれのトピックスをより深く理解するためには何巻のどこを読めばよいかを示されている（図5③）。そして「クロス・レファレンス」で、その重要な概念に関連するほかの重要な概念が紹介され、また別の側面から理解を広め、深められるようになっているのである（図5④）。更に「アディショナル・リーディングズ」では『Great Books of the Western World』に収録されていない本についても、その重要な概念に関連する箇所がわかるようになっている（図5⑤）。また、すべてのチャプターの最後には102の重要な概念に選ばれていない1800のテーマからもこの『The Great Ideas, Syntopicon』に入っていけるように「インヴェントリー・タームズ」が設けられている（図5⑥）。

このように『The Great Ideas, Syntopicon』では、ひとつのテーマについてあらゆる側面から理解を深めることができるようになっているのである。

そのシントピコンと対応する『Great Books of the Western World』には443の作品が選ばれているわけであるが、その選出基準として編者の一人であるスコット・ブキャナン（Scott Buchanan 1895-1968）は次の

5点を挙げている²⁵⁾。

1. 何世紀にもわたって多くの人に読まれてきた本
 2. 何通りもの解釈のできる本
 3. 容易には答えられない永遠の問題を提起する本
 4. ひとつの卓越した芸術作品といえる本
 5. 自由学芸の教材として優れている本
- アドラーはこれに加えて

1. 討論に値する本
2. 繰り返し何度も読むに値する本
3. 教養書として素人にもわかる本
4. あらゆる学問分野から選ばれた本
5. 1～4の条件をすべて満たしている本

を挙げている²⁶⁾。このような基準によって選ばれたのが『Great Books of the Western World』に収録されている作品なのである。全集を西洋古典に限った理由についてアドラーは、自文化の起源を理解するだけで十分に困難なこと、その作業を終えて初めて安心して異なる文化を理解する作業にとりかかれること、また現代作品は時代を経っていないという意味で優れた作品か否かを評価するのが難しいことをことわっている²⁷⁾。しかしながら、現代社会を理解するために把握すべき概念は年々増えてきている。これを補うために、新しい概念や新しい作品を紹介する『The Great Ideas Today』が毎年発行され、1990年には新たに6冊を加えた全60冊の『Great Books of the Western World』の改訂版が出版されている。

5. まとめ

今日、経済発展や自由時間の増大などにより、余暇・レジャーを重視する人々が増えている。このような中でレジャーの問題は「自由時間をいかに過ごすか」というだけでなく「自由時間を使っていかに人間性を高めるか」という点が重要になってきている。教育の面からこのことを考えると、人間性を高め、真の教養を養う自由学芸教育がレジャーのための教育として重要であると考えられる。

また、私たちは、環境問題や核の問題、民族紛争など地球的規模の様々な問題を抱えている。いまや、これらの問題はその当時国のもものだけではなく、地球に住むひとりひとりの問題となっている。さらに、わが国においては冷戦構造の崩壊や終身雇用の見直しなどでこれまで一般的であった世界観、人生観が当てにな

らなくなってきており、人々は新しい心の拠り所を求めている。このようなことから、現在のような暗記にばかり頼った教育、あるいは職業化専門化に偏った教育ではなく、自分で考え、学び、主体的に判断する力を養う自由学芸教育がこれからますます重要となってくると思われる。

本論文では、この自由学芸教育の具体的方法の一つとしてグレート・ブックス・セミナーを提案した。このセミナーの発展の歴史を辿り、その教育理念を明らかにし、セミナーのテキストとなる全集の構成を検証することによって、以下の3点においてこのセミナーが自由学芸教育として戦略的にプログラムされていることが確認された。

1. 自由学芸教育は、生涯を通じてなされるべきである。グレート・ブックス・セミナーのプログラムには、小・中・高校生向け、大学生向け、社会人向けのものがあり、生涯を通じて一貫した教育を受けることができるようプログラムされている。
2. 自由学芸教育は、民主的社會を支える市民を育てる教育であると同時に、人々が幸福な人生を送る手助けとなる教育でもなければならない。グレート・ブックス・セミナーはそのような教育理念の基に作られている。
3. 自由学芸教育は、誰もが、いつでもどこでも受けられることが理想である。グレート・ブックス・セミナーには、そのためのよいテキストがある。

また、本論文では扱えなかった以下の点を今後の課題とした。

1. 具体的にどのような形のセミナーが行われているのか。形式だけではなく、内容にまで踏み込んだ調査をする。
2. 自由学芸教育の中でのグレート・ブックス・セミナーの位置づけや、アメリカ社会における一般的な評価、その後の展開などについて、文献及び実地調査を行う。
3. テキストは西洋古典に限られているが、東洋の作品を扱うとすれば、どの著作を扱い、どのような概念について討論すべきか。これまで出版された全集などを参考に検討する。

最終的には、実際に現代日本社会にあったグレート・ブックス・セミナーを企画し、より良いものへと改善していく必要があると考えられる。

- 1) 生活科学情報センター：余暇・レジャー総合統計年報'95, p384, 食品流通情報センター, 1995.
- 2) レジャーがそれをする事自体に目的があるのに対して、ワークとは、何か別なところに目的のある労働のことである。古代ギリシアではレジャーのことをスコレー（現在のスクールの語源でもある）といい、その否定形のアスコリアがワークを意味していた。
- 3) 通常、自由学芸はliberal artsの訳語であるが、ここではliberal education を自由学芸教育と訳した。詳しくは松田義幸：現代レジャー論（5）レジャーとしての自由学芸教育、筑波大学体育科学系紀要, 14号, pp.275-284, 1991.
- 4) ヨゼフ・ピーパー（稲垣良典訳）：余暇と祝祭, p56, 講談社学術文庫, 1988.
- 5) M. J. アドラー, 佐藤三郎：教育改革宣言, 教育開発研究所, 1984. 佐藤三郎：アメリカにおける教育課程を中心とした改革の動向について, 大阪経済法科大学論集, 55号, pp.65-86, 1994. など
- 6) Adler, M. J. : How to Read a Book, Simon and Schuster, 1940.
- 7) M. J. アドラー, チャールズ ヴァン ドーレン（外山滋比古, 槇未知子訳）：本を読む本ー読書家をめざす人へ, (まえがき), 日本ブリタニカ, 1978.
- 8) Adler, M. J. Gorman, William : Great Books of the Western World, Encyclopaedia Britannica Inc., 1952.
- 9) 1990年に改訂版が出され、現在は60冊の全集となっている。
- 10) Hutchins, Robert M. : The Learning Society, Frederic A. Praeger Publishers, 1968.
- 11) Adler, M. J. : The Paideia Proposal-An Educational Manifesto-, Macmillan Pub. Com., 1982.
- 12) Ibid., p.22.
- 13) Adler, M. J. : Reforming Education-The Opening of the American Mind-, p278, Macmillan Pub. Com., 1988.
- 14) Adler : The Paideia Proposal, p.4.
- 15) Hutchins : op.cit., p.31.
- 16) Adler : Reforming Education, p.45.

- 17) Ibid., p.143.
- 18) Ibid., p.151.
- 19) Ibid., pp.81-9.
- 20) Ibid., pp.85-6.
- 21) Ibid., p.220,p.223.
- 22) M.J. アドラー, チャールズ ヴァン ドーレン
(外山滋比古, 榎未知子訳) : 前掲書. pp.4-12.
- 23) 同上, pp.190-213.
- 24) Adler, M. J. Gorman,William : Great Books
of the Western World 2 The Great Ideas I,
Great Books of the Western World 3 The
Great Ideas II, Encyclopaedia Britannica
Inc., 1952.
- 25) Adler : Reforming Education, p.333.
- 26) Ibid., pp.333-4.
- 27) Ibid., p.321.

少年スポーツのボランティア指導者におけるドロップアウトに関する日米比較研究

—福岡市とUrbana-Champaign市の事例を中心に—

松尾 哲 矢¹⁾

Dropouts among volunteer junior sport coaches in Japan and the U.S.A.

: Comparative research on two cities, Fukuoka and Urbana-Champaign

Tetsuya Matsuo¹

【欧文抄録】

The purpose of this study was to assess the differences between volunteer junior sport coaches in Japan and in the U.S.A. in terms of the extent and intensity of conflicts in ordinary life promoted by excessive immersion in coaching. Furthermore it aimed to clarify the determinant factors of the differences in both the behavioral and cognitive levels.

A questionnaire consisting of 32 statements was developed. The data were provided by 337 volunteer junior sport coaches in Fukuoka, Japan and by 89 in Urbana/Champaign city, U.S.A..

The main results can be summarized as follows:

1) More than 35% of the volunteer junior coaches of both countries recognized that they faced conflicts in ordinary life deriving from excessive immersion in coaching. However, there were remarkable differences in the degree of conflict in ordinary life in the two countries. The Japanese coaches faced higher levels of conflicts, such as lack of time with their families, frequent clashes with their regular jobs, and a gradual increase of personal expenditures.

2) The differences in the degree of conflict were found to be strongly influenced by the number of times of coaching per week, the duration of coaching and by the number of coaches in a team. Furthermore the social norms and cultural recognition of volunteer activities were important factors. Compared to Japanese, American coaches in particular tended to think of volunteer activities as a kind of social mission, and moreover they considered it natural to find a good balance between the volunteer activities and the other activities in their ordinary lives.

The differences in the degree of conflict in both countries were analyzed using a role cycle model. It was assumed that the establishment of balanced relations between role-expectations and role-conception and of cultural norms ought to be very important for Japanese coaches to avoid social conflicts in their everyday lives.

key words : volunteer junior sport coaches dropout
conflicts in ordinary life role theory

【欧文の和訳】

本研究の目的は、日本と米国の少年スポーツのボランティア指導者間でみられる指導役頭に伴う生活支障実態の差異と、その差異を規定する要因について意識レベルと行動レベルの二水準で比較検討することである。

本研究は、32項目からなる質問紙法で行なわれ、そのデータは、主にボランティアで青少年を指導する福岡市の指導者337名と米国のUrbana-Champaign市の指導者89名によって得られた。

本研究で得られた主な結果は、以下の通りである。

1) 指導に伴う生活支障認知度については、両国の指導者ともに35%を超えており、差異は認められなかった。しかしながら、具体的な支障、経済的負担、指導のための特別な休暇・休業の有無などにおいて、日本の指導者で支障度は著しかった。

2) 実際の支障度の差異を規定する要因として、行動レベルにおいては、一週間あたりの指導活動の回数、指導時間の長さ、指導者の数等、また認識レベルにおいては、米国の指導者でボランティア活動に対する強い社会的使命感とは裏腹に、他の生活領域とのバランスを大切にしながら余暇完結的に行なうべきだという役割観念が内面化していた。この役割観念によって生活支障認知に対して、よりセンシティブになっているものと推察された。

最後に、これらの結果に対して、主に役割サイクルモデルに依拠して分析された。この結果、日本の指導者においては、適切な役割観念と役割期待を形成すること、またボランティア活動は、どうあるべきかといった適切な社会的規範が重要であることが示唆された。

キーワード : 少年スポーツ・ボランティア指導者 ドロップアウト
生活支障 役割理論

I. 緒言

我が国の地域スポーツの振興は、公的指導者養成の立ち遅れとも相まって、その大部分がボランティア指導者によって支えられてきた²¹⁾。この状況は、地域スポーツ指導の専門的職業が成立しがたい現状を勘案すれば、将来にわたっても続くものと考えられ、地域スポーツ振興におけるボランティア指導者の果たす役割はますます大きくなるものと推察される。

ところが、近年の急激なスポーツの大衆化と高度化、そしてその多面的な広がり、ボランティア指導者の時間的・金銭的な負担と労力を著しく増大させ、指導への過度没頭に伴う生活支障の増大や指導からのドロップアウトを含む多様な問題を発生させている¹⁸⁾¹⁹⁾。

これらの問題に関する研究は、緒についたばかりであるが、なかでも筆者ら⁸⁾は、指導者役割への過度没頭を契機とした生活支障、ひいては他の役割からのドロップアウト現象（解雇、離婚等の「指導によるドロップアウト」）のプロセスに着目し、指導への過度没頭による生活支障が、かなり多く見られる現象であることを明らかにした。さらに、指導への過度没頭の規定要因について言及し、とりわけ指導満足度、あるいは指導役割意識を中心としたボランティア意識及びそのタイプが強く関連していることを実証的に明らかにした。これらの結果からボランティア指導者が指導への過度没頭を回避できるか否かは、ボランティア指導者としてどのような役割観念や意識をもつかに深く係っており、この点についてのさらなる社会学的探求が必要であることが示唆された⁹⁾。

このため本研究は、前述の指摘に基づく継続研究として指導への過度没頭による生活支障を回避するには、ボランティア指導者としてどのような役割観念の形成とそのあり方が重要なのかという点に着目する。その際、ボランティア活動が一般的・社会的活動として定着していると考えられる米国²²⁾の少年スポーツのボランティア指導者と日本の指導者の活動や意識を比較検討することは極めて有効だと思われる。

そこで本研究の目的は、米国(Urbana-Champaign市)の少年スポーツのボランティア指導者と日本(福岡市)の指導者における指導没頭に伴う生活支障実態の差異と、その差異を規定する要因について主にボランティア指導者としての役割観念の形成過程に着目しつつ、意識レベルと行動レベルの二水準で比較検討する

ことである。

II. 分析枠組と作業仮説の提示

1. 分析枠組の検討

本研究は、特にボランティア指導をめぐる意識性と役割観念に着目することから、ボランティア指導者の役割行動に係る分析枠組について検討を加えておきたい。

役割行動に関して渡辺¹⁶⁾は、構造機能主義的な役割理論にコンフリクトモデルやシンボリック相互作用論の成果を統合することによって、より分析的相互開放性の高い役割概念を提起している。渡辺は、社会的規範を外生変数とし、役割期待と役割観念と役割行動の三つの変数の相互連関関係によって役割概念をモデル化する。ここで、社会的規範とは「全体社会が特定の行動について持つ類型化された規範的期待」、役割観念とは「そのシステムの要件充足という目的に基づき、個人が自己の行動について抱く規範的期待」であり、役割期待とは「システムの構成メンバーに課される行動についての規範的期待」として捉えられ、これら三者の相互交渉の結果として顕現するのが役割行動となる。このモデルによれば、役割行動は役割期待と役割観念の間の役割交渉過程(role negotiation process)を通じて実現され、この顕現過程を役割実現過程(role enactment process)として捉えている。近年のスポーツにおける社会化研究では、この役割モデルに準拠した研究が多くみられる³⁾¹³⁾²¹⁾。

ところが、このモデルは、一つの役割遂行までの役割実現過程を解釈する上では有効性をもつと思われるが、実際の役割形成及び遂行において、一旦形成された役割は、決して安定的なものではなく、その役割遂行に評価-修正を繰り返し、常にその役割を再形成し、変容させているのが常態であろう。この意味では、役割形成過程におけるフィードバックシステムを取り込んだ分析枠組の設定が重要になる。このフィードバックシステムを取り込み、役割サイクルというパースペクティブから論じた役割論として、新¹⁾や神原⁸⁾は、役割サイクルモデルを提起している。このモデルによれば、役割サイクルは「ある行為者が特定の役割を相互行為場面で具体的に反省し、次の位相にむかう過程」として捉えられ、神原は、新のモデルに修正を加え、その位相を前役割-役割吟味-役割取得-役割遂行-役

割評定-役割修正に区分してモデル化している。このモデルの前役割-役割吟味が渡辺のいう役割交渉過程と符合し、役割取得-役割遂行が役割実現過程、そして役割評定-役割修正が役割の再構成過程に係る再役割交渉過程と符合するものと考えられる。特に、本研究の対象であるボランティア指導者という役割は、教員のような役割交渉の余地の少ない制度的役割ではなく、まさにボランティア指導という特性上、役割期待の内容は相対的にフレキシブルであることから、個人にとっての役割交渉の余地は多く、このためより高い役割交渉能力が要請される役割でもある。したがって、ボランティア指導者の役割分析においては、この役割に対する社会的規範のあり方や役割期待と役割観念の交渉過程のみならず役割の再構成過程を視座に入れることが重要である。そこで本研究では、渡辺の分析枠組に神原のサイクルモデルを整合しつつ、特に役割の再構成過程に着目して論じていきたい。

2. 作業仮説の提示

本研究では、以上の議論を踏まえて、日本のボランティア指導者と比較してボランティア活動が一般的・社会的に定着している米国の指導者でこの役割に対するより明確な社会的規範に基づく高い役割交渉能力もち、役割の構成-再構成過程において望ましい役割観念を形成し、支障なく活動を継続しているのではないかという予測に基づき、以下のような作業仮説を設定した。

仮説1. ボランティア指導への過度没頭に伴う生活支障状況は、両国の指導者間で異なる。

下位仮説

- 1) 指導に伴う生活支障度においては、米国の指導者より日本の指導者の方が高い。
- 2) 日本の指導者の方が指導に伴う金銭的負担が多い。

- 3) 日本の指導者の方が指導・試合に伴う特別な休暇をとる傾向が強い。
- 4) 日本の指導者の方が指導に過度に没頭することによって、家庭内役割遂行が少ない。
- 5) 日本の指導者の方が、指導に伴って家族との余暇活動が少ない。

仮説2. ボランティア指導活動量は、両国の指導者間で異なる。

下位仮説

- 1) 指導活動頻度(週あたり)は、日本の指導者が多い。
- 2) 指導活動時間(1回あたり)は、日本の指導者が長い。

仮説3. ボランティア指導意識は、両国の指導者間で異なる。

下位仮説

- 1) ボランティア指導に過度に没頭することなく、生活のバランスをとりつつ行うというボランティアに対する社会的規範が米国の指導者でより明確である。

III. 方法

福岡市(日本)在住の少年スポーツのボランティア指導者337名(1988年1-3月調査)とイリノイ州、Urbana-Champaign市(米国)在住の少年スポーツのボランティア指導者89名(1992年7-8月調査)を対象に質問紙法による調査を実施した。調査の概要については、表1に示す通りである。特に、Urbana-Champaign市は、米国イリノイ州南部の小都市であり、福岡市と比較して人口規模は小さいもののイリノイ大学等を中心に文教地区として発展し、少年スポーツの盛んな市である。このため都市規模的には相違がみられるものの両市ともに少年スポーツに対する理解が深く、

表1

	調査対象	調査時期	調査方法	配布数及び回収数
調査I 福岡市調査(日本)	福岡市及び福岡市近郊在住の地域スポーツ・ボランティア指導者	1988年1月-3月	留置法による質問紙法 (一部郵送法を用いた)	配布数- 1,053 回収数- 671 回収率-64.0% ※その内今回の分析には青少年を対象に指導を行っている者337名を用いた
調査II アバナ(Urbana), シャンペン(Champaign)市調査 (U.S.A.)	イリノイ州アバナ,シャンペン市在住の主に青少年を対象に指導している野球及び水泳のボランティア指導者	1992年7月-8月	留置法による質問紙法 (一部郵送法を用いた)	配布数- 155 回収数- 101 回収率-65.1% ※その内、学生等を除外し有効数89(野球49、水泳40)を分析対象とした
調査項目	(1)社会的特性-4項目,(2)指導活動及び意識-6項目,(3)指導に伴う生活支障状況-8項目, (4)ボランティア活動及び意識-4項目,(5)指導に関する過度没頭スケール-10項目			

活動が盛んであるという意味において両市を比較対照することに問題はなく、米国の少年スポーツのボランティア指導者の事例として有効だと考えられる。なお、ボランティア指導への没頭に係る諸意識については、筆者ら¹⁰⁾が作成した「指導に関する過度没頭スケール」を用い、本研究では、より具体的な意識性の相違点を明らかにするために項目毎の差異に着目して分析を行った。

サンプル特性としては、性別では、福岡市の約92%、Urbana-Champaign市(以下「U.C市」とする)の約97%の指導者が男性であり、年齢は福岡市で平均42.42歳(SD=7.44)に対し、U.C市で平均37.48歳(SD=7.17)であった。

IV. 結果

1. ボランティア指導活動に伴う生活支障状況

まず指導に伴う生活支障認知について見たものが表2である。調査の段階では、ボランティア活動が日常化している米国において、生活支障認知は低いものと予想されたが、両市の指導者間に有意な差異は認められず、ともに「支障あり」と答えた者が35%を超えるなど、高い生活支障認知度となっている。

表2 指導にともなう生活支障認知 (%)

	日本(福岡市)	米国(U.C市)
たいへん支障あり	3.4	4.5
かなり支障あり	32.0	31.5
あまり支障なし	59.8	56.2
全く支障なし	4.9	7.9
N	328	89

$\chi^2=1.544$ $\phi=3$ (NS)

次に生活諸領域を家庭生活、職場生活、余暇生活に分けて具体的な支障状況をみたものが、表3から表5である。 χ^2 検定の結果、すべての比較において両市の指導者間で0.1%水準の危険率で有意差が認められた。まず「別になし」という項目に注目すると、家庭生活においては、福岡市が約4割であったのに対し、U.C市で約65%を占め、同様に職業生活では、福岡市約7割に対し、U.C市約85%、余暇生活では、福岡市約36%に対し、U.C市約85%とU.C市で顕著に高い値を示した。また、具体的な支障内容に関しても「その他」を除い

て、余暇生活における「指導以外の趣味活動の減少」で唯一U.C市が高いものの、他の全てのカテゴリーで支障を訴える割合が福岡市の指導者で顕著に高い。特に、具体的なカテゴリーとしては、家庭生活における「共に過ごす時間の減少」、「家庭内行動の減少」の項目、職業生活の「労働時間への指導の食い込み」、余暇生活の「家族との余暇活動の減少」で著しく高い。

表3 家庭生活上の具体的支障内容 (複数回答) (%)

	日本(福岡市)	米国(U.C市)
別になし	37.5	65.2
会話の減少	3.0	3.4
共に過ごす時間の減少	42.5	15.7
経済的な負担増加	5.0	1.1
家庭的義務活動の怠慢	16.9	16.9
家庭内行動の減少	15.0	1.1
その他	1.0	4.5
N	301	89

$\chi^2=45.701$ $\phi=6$ $p<.001$

表4 職業上の具体的支障内容 (複数回答) (%)

	日本(福岡市)	米国(U.C市)
別になし	69.3	85.4
労働時間への指導の食い込み	15.4	9.0
労働意欲の低下	2.7	0.0
仕事仲間とのつき合いの減少	14.7	1.1
仕事仲間との関係ぎくしゃく	1.0	0.0
仕事を休むことが多くなった	3.4	1.1
その他	1.0	3.4
N	293	89

$\chi^2=22.806$ $\phi=6$ $p<.001$

表5 余暇生活上具体的支障内容 (複数回答) (%)

	日本(福岡市)	米国(U.C市)
別になし	36.1	47.7
指導以外の趣味活動の減少	30.5	46.6
レジャー費における指導経費の増加	3.6	0.0
対象者・指導仲間とのつき合いの限定	8.9	4.5
家族との余暇活動の減少	35.7	14.8
その他	0.7	3.4
N	305	88

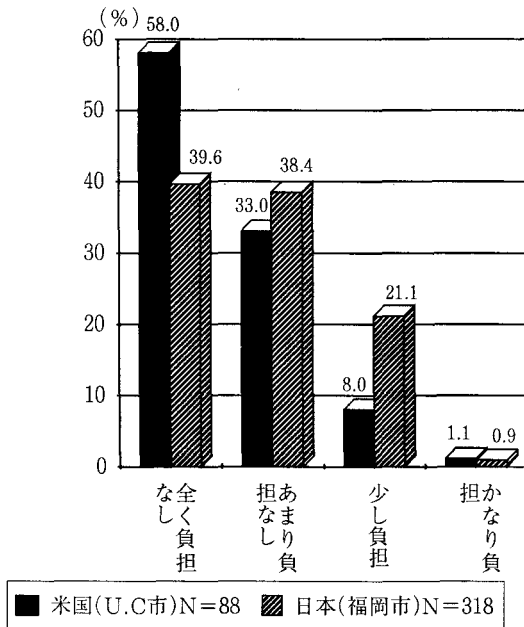
$\chi^2=25.895$ $\phi=5$ $p<.001$

さらに職業への影響と経済的負担の状況に絞って見たものが図1と表6である。まず職業への影響について、指導のために特別な休暇・休業をとったかどうかに関しては、「ある」と答えた者が、U.C市では約2割であるのに対し、福岡市で約6割にのぼり、その日数も「年間5日以上」がU.C市約20%に対し、福岡市40.5%と顕著に高い。つぎに指導に伴う経済的負担については、両市とも全体的には高いとはいえないが、両市の指導者間では有意な差異が認められ、「少し負担」と「かなり負担」を加えるとU.C市で9.1%であるのに対し、福岡市の指導者で22.0%と福岡市の方が著しく高い。

表6 指導にともなう特別休暇の有無 (%)

	日本(福岡市)	米国(U.C市)
ある	58.6	22.5
ない	41.4	77.5
N	321	89

$$\chi^2=36.321 \quad \phi=1 \quad p<.001$$



$$\chi^2=12.386 \quad \phi=3 \quad (p<.01)$$

図1 指導による金銭負担意識

以上の結果から、ボランティア指導に伴う生活支障認知については、両市の指導者間で差異は認められなかったものの、各生活領域における具体的な支障状況においては、福岡市の指導者で顕著であった。

これらの結果は、福岡市とU.C市という両国の一都市の指導者の事例であり、事例の代表性および普遍的妥当性という意味において、自ずと限界はあるものの次の二点において示唆的である。

まず第一に少年スポーツのボランティア指導者にとって指導に伴う生活支障状況は、両国に共通にみられる問題であり、個別的・特殊な問題というよりも、普遍的・一般的な問題として把握される必要があるということである。

第二には、両国の指導者間で指導に伴う生活支障認知度に差異は認められなかったものの、生活各領域における具体的な支障レベルにおいては、日本(福岡市)の指導者で顕著に高く、仮説1(下位仮説1)-5))を支持する結果であったことである。この結果は、両国指導者の指導に伴う生活支障認知のセンシビリティ(sensibility)ともかかわる問題だと考えられる。つまり、米国(U.C市)の指導者は、日本(福岡市)の指導者に比べ、実際の生活上での支障はあまりないにもかかわらず、支障に対してより敏感に高く評価したために結果的には、支障認知レベルでの差異がみられなかったものと推察される。この生活支障認知のセンシビリティ(sensibility)の問題、すなわち生活に支障があるかどうかの判断の基準は、ボランティア指導と他の日常生活場面との関係性や優先順序性、さらにはボランティアのあり方をどのように捉えているかといういわば役割観念と深くかかわる問題であり、この点については後に詳細に検討する。

2. 両市の指導者間の指導に伴う支障レベルの差異を規定する要因の検討

ここでは、両市の指導者間における指導に伴う支障レベルの差異を規定する要因について、行動レベル、認知レベルの二水準を設定し、検討する。

(1) 指導活動レベルによる検討

まず、指導活動量について、一週間あたりの指導回数と一回あたりの指導時間で比較した(表7-8を参照)。福岡市の指導者では年間を通して指導する場合が多く、指導回数で「週4日以上」が約24%を占め、半数以上が一回あたり2時間以上(内、4時間以上7%)指導を行っているのに対し、U.C市ではシーズン制を採用しており、シーズン中でも9割以上の指導者が週2-3回、1回2時間未満の指導を行っているなど、両市の指導者間で顕著な活動量の差が認められた。この結果は、最近、両

国での少年スポーツの過熱化が指摘されている⁵¹⁾²⁾²⁰⁾とはいえ、日本(福岡市)においてより顕著であることを示唆するものであり、仮説2(下位仮説1)-2))を支持するものといえよう。

表7 指導回数(米国=シーズンのみ) (%)

	日本(福岡市)	米国(U.C市)
週1回	38.5	2.3
週2~3回	37.8	93.2
週4回~	23.7	4.5
N	299	88

$\chi^2=83.781 \quad \phi=2 \quad p<.001$

表8 一回あたりの指導時間 (%)

	日本(福岡市)	米国(U.C市)
2時間未満	48.8	90.8
2~4時間	44.2	9.2
4時間~	6.9	0.0
N	305	87

$\chi^2=49.291 \quad \phi=2 \quad p<.001$

なお、指導体制については、U.C市において1チーム(10~20名程度)に対して2名以上の指導者で指導にあたっている者が約84%を占め(内、3名以上約46%)、複数指導者タイプが大半であった。この項目については、福岡市の指導者に調査していないため直接的な比較はできないが、桑野・厨²⁷⁾が行なったスポーツ少年団指導者の調査によれば、指導者一人あたり11名以上の子どもを指導している者が約37%にのぼっていることから、日本(福岡市)の方が米国(U.C市)に比べ指導者一人あたりの子どもの数が相対的に多いことが推察される。

(2) 指導及びボランティアに関する認知レベルによる検討

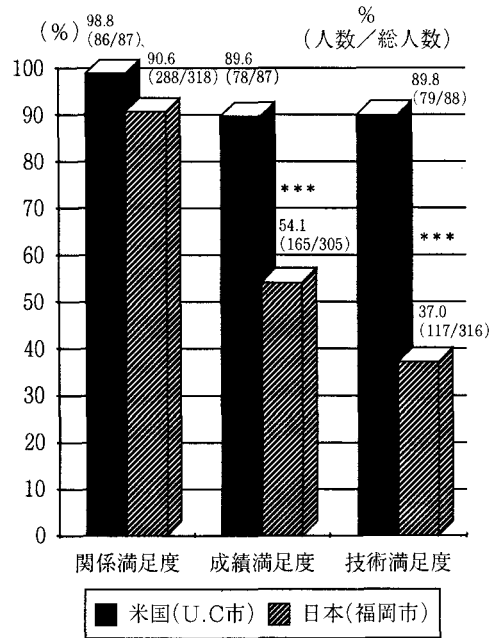
まず、指導に対する期待認知と満足度について見たものが表9、図2である。表9から指導に対する期待認知について両市の指導者ともに指導期待を感じている者が大半を占めるが、両市の指導者間では有意差が認められ、U.C市においてその傾向が強い。次に、指導に関する満足度についてメンバーとの人間関係、競技成績、指導技術の項目で比較した(図2参照)。その結果、全ての項目でU.C市の指導者の方が有意に高く、全項目ともに約9割の満足度である。一方、福岡市の指導者

では、特に競技成績及び指導技術満足度が極端に低く、それは、競技レベルの向上への過度な意欲と期待に関係しており、指導技術向上への労力に向けて指導者を駆り立てるとい意味において注目される。

表9 指導に対する期待認知 (%)

	日本(福岡市)	米国(U.C市)
感じる (「非常に」+「まあ」)	81.6	95.4
感じない (「あまり」+「全く」)	18.4	4.5
N	325	88

$\chi^2=10.241 \quad \phi=1 \quad p<.001$



(「非常に満足」+「まあ満足」)
(*** p<.001)

図2 指導に関する満足度

次に、ボランティア活動自体の考え方について、佐藤²⁵⁾のボランティアへの志向性を参考に、個人的-社会的の軸と余暇的-犠牲的、つまりボランティアとは、あくまでも余暇的に行なうべきものであって自己犠牲的に行なわれるものではないという極と自己犠牲も辞さないという極を有する軸によって二軸を設定し、タイプ分けしたものが図3である。福岡市の指導者は、ボランティアを余暇的にとらえ、U.C市では社会的・犠牲的なもの、換言すれば社会使命的なものとして捉

える傾向が認められる。また、家庭や職場の協力度についてもU.C市で顕著に高いことから、ボランティア活動が社会的に極めて重要な活動であるといった意識が一般的に内面化されているものと推察される(図4-5参照)。この結果からすれば、U.C市の指導者の方が指導を社会的使命として捉え、指導への過度の没頭と犠牲をも辞さない態度によって指導に伴う生活支障傾向は強いものと予想されるが、実際には、支障傾向は日本の指導者で顕著に強かったことは前述した通りである。

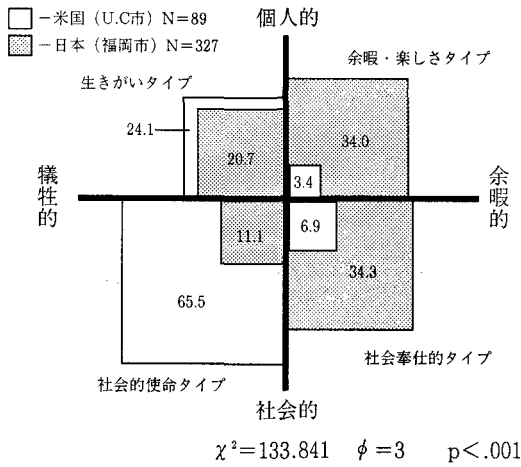


図3 ボランティア意識

そこで、この点について、さらに検討するためにボランティア指導への係り方とその意識に関する過度没頭状態を詳細にみたものが図6である。ここでは、全ての質問は「非常にそう思う」から「全く思わない」までの4件法で調査し、図には、「非常にそう思う」と「そう思う」のカテゴリーの和を算出して表示している。 χ^2 検定の結果、全ての項目において両市の指導者間では有意差が認められた。

U.C市の指導者で有意に高かった項目の特徴としては、まず「指導は、最高の生きがいである」という項目に対し約97%の者が肯定しており、指導に生きがいを感じている指導者が極めて多い。次いで「メンバーのクラブ以外の生活も気になる」、「メンバーを身内だと感じる」という項目で有意に高く、メンバーへの愛着を強く感じている。

一方、福岡市の指導者で有意に高い項目の特徴としては、まず「クラブの遠征・試合があれば仕事でも休む」、「家のことと練習が重なると練習を優先させるだろう」、「多少の出費があってもやむを得ない」等、職場や家庭内での義務的活動に対する指導活動の優先や指導に伴う金銭的な負担をも容認する意識が挙げられる。ついで、「クラブ指導をやめたら、クラブは崩壊すると思う」、「練習を休むと申し訳ないと思う」というように過度

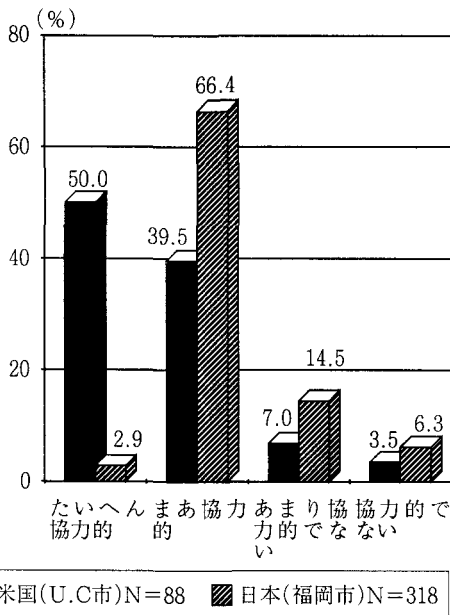


図4 職場協力度

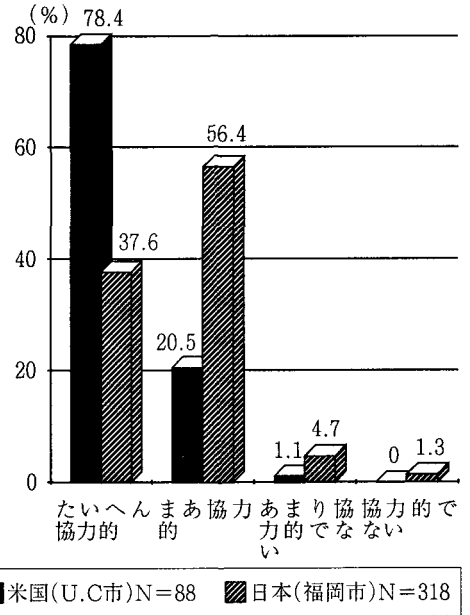


図5 家庭協力度

「非常にそう思う」+「そう思う」

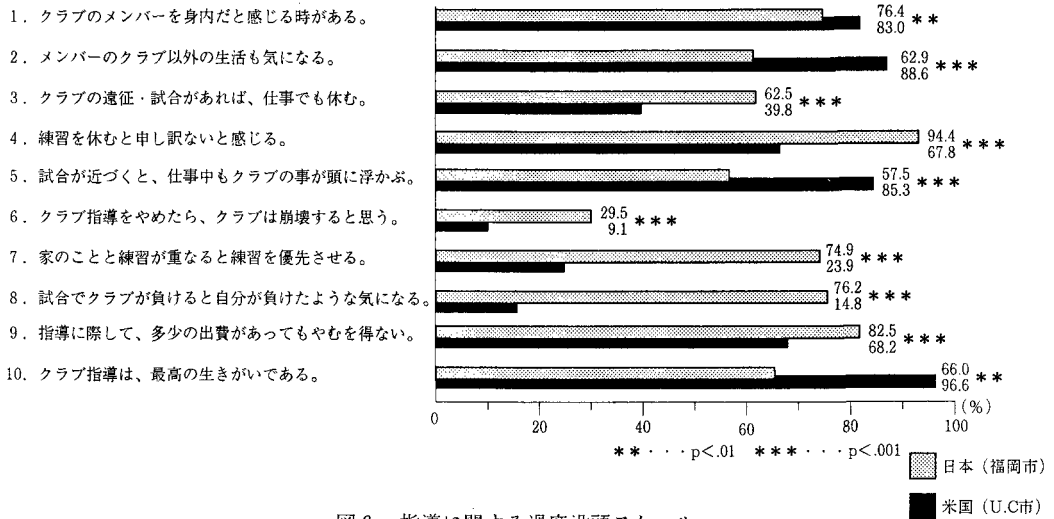


図6 指導に関する過度没頭スケール

の責任に係る項目を肯定する意識が強いことが挙げられる。

これらの結果から、米国(U.C.市)の指導者で、ボランティア活動に対する強い社会的使命感とは裏腹に、他の生活領域とのバランスを大切にしながら、あくまで余暇活動の範囲内でその役割が遂行されるべきだといった役割観念が内面化しているものと推察され、仮説3を支持する結果だといえよう。前述した米国(U.C.市)における実際の支障状況に対する生活支障認知度の高さは、このようなボランティアに関する役割観念によって生活支障に極めて敏感になり、その結果として支障認知度の高さとなって表れたものと推察される。

V. 考察

日本(福岡市)と米国(U.C.市)における少年スポーツのボランティア指導者の指導に伴う生活支障認知とその状況について比較検討した結果、次の二点が明らかにされた。まず第一には、生活支障認知度については、両国の指導者ともに35%を超える認知度で共通に高く、この問題が、個別的・特殊なものではなく、普遍的・一般的な問題として把握される必要があることである。第二には、支障認知度は共通して高いものの、その一方で具体的・実質的支障状況では、日本(福岡市)の指導者の方が著しく高かったことである。

前者の問題については、別稿で詳細に論じている¹¹⁾

ので、ここでは主に後者の問題について、その支障を惹起させている実際の指導活動状況や指導やボランティアに関する意識の差異に着目しつつ、前述した渡辺の役割理論と神原の役割サイクル論の立場から検討してみたい。

1. 米国(U.C.市)の指導者の生活支障と役割サイクル

米国(U.C.市)の指導者の場合、役割交渉過程における前役割-役割吟味段階、つまり「知覚された役割期待の受け入れ態勢を判断する位相」において次のような社会的規範-役割観念を成立させている。まず、ボランティア活動に対する社会的規範については、指導者自身、社会使命的な活動として捉える傾向が強いこと、家庭や職場のボランティア指導への協力度が顕著に高いこと、などからボランティアを社会的に極めて重要な活動として位置づける価値意識が社会一般的に内面化されている。その一方で、ボランティア指導に関する諸意識からもわかるように、あくまでも、他の生活領域とのバランスを大切に、あるいは余暇完結的活動として位置づけるべきだといった役割観念を形成しているものと推察される。

このため役割取得-役割遂行段階、いわば役割実現過程にいたっても、このような役割観念に基づいて、他の生活領域に支障の生じにくい複数の指導者による指導体制づくりや指導活動量(回数や時間)の設定がなされているものと推察される。

ところが、役割評価-役割修正の段階に入ると役割

期待の発信源の二重性によって役割期待と役割観念の間でアンバランスが生じ、生活支障を発現させることになる。ここでいう役割期待の発信源の二重性とは、指導対象者として子どもと子どもの社会化エージェントとして強い影響力をもつ親あるいは指導空間を取り巻く人々が異なる役割期待を有し、指導者に対してそれぞれ異なる期待内容を発信するということである。ここで特に重要なことは、大人と子どもの間で指導に係る社会的規範の内面化のレベルが異なるということである。つまり、ボランティア活動は、余暇完結的に他の活動とバランスよく行なわれるべきだといった社会的規範を強く内面化している親や指導者に比べ、子どもの内面化レベルは相対的に低いものと考えられる。このため子どもの指導への期待は、競技レベルの高まりとともに直線的・拡大再生産的に増大し、ともすれば指導者に対して限度をこえて指導を求めることになる。その結果として、Bell⁹⁾や海老原⁴⁾の指摘する子どもによる逆の社会化現象や相互的影響が生じ、指導者自身も自らの指導に高い評価を与えつつ、ボランティア指導意識における子どもへの過度の愛着傾向と高い指導期待認知度からもわかるように役割観念に対する役割期待を優先させているものと考えられる。この役割修正過程においては、余暇完結性に係る役割観念性は依然、維持されていることから、渡辺が指摘する「抑圧」¹⁰⁾状態、つまり役割期待に適ってはいないけれども、自己の役割観念には一致しないという状態が惹起されたものと推察される。

このような再役割交渉過程を通じて、結果として生活支障を拡大しているものと考えられるが、この余暇完結性に係る役割観念性の維持によって、生活支障認知に対してよりセンシティブ(sensitive)になっているものと推察される。

2. 日本(福岡市)の指導者の生活支障と役割サイクル

日本(福岡市)の指導者の場合、役割交渉過程(前役割-役割吟味段階)において、次のようなボランティア指導に係る社会的規範-役割観念の形成がみられた。すなわち、ボランティア活動を余暇的なものとして捉える反面、ボランティア意識に示されるように金銭的な負担や職業へのくい込みを容認し、家庭での義務的活動に対して指導を優先させる態度を有するなど、多少の犠牲があっても仕方がないといった社会的規範を内面化している。このアンビバレンツな社会的規範は、

役割観念の形成上、指導の範囲的・量的限界にかかわる規準を不明確なものとし、その結果として役割期待の意味内容によって遂行の度合いが決定されるという構造を成立させる。つまり、役割遂行の限界に係る規範が脆弱かつ曖昧なために、仮に役割期待が極めて大きくなった場合、その役割遂行は過剰なものとなりやすいということである。この役割交渉過程におけるアンビバレンツな役割観念の形成によって、役割実現過程において役割期待の高さに応じて指導活動量が極めて多くなっているものと推察される。

次いで役割評価-役割修正の段階にいたっても、上述したように子どもによる逆の社会化や相互的影響が生じ、子どもの指導期待の高まりとともにボランティアに関してアンビバレンツな社会的規範を内面化している親や指導空間を取り巻く人々も指導限界があることを知りながら、過度に指導期待を増大させる。その結果として、指導者自身、指導者役割からの距離感を喪失させてしまったり、役割期待を優先させることを肯定するような形で役割観念を再構成するか、もしくは「抑圧」を肥大化させ、指導にともなう生活支障状況を著しくしているものと推察される。

以上、渡辺の役割理論と神原の役割サイクルモデルに準拠して、1)どのようなプロセスで指導にともなう生活支障が生じるのか、2)米国(U.C市)の指導者では、なぜ生活支障に対してセンシティブなのか、3)日本(福岡市)の指導者では、なぜ生活支障が著しいのか等の問題について考察を加えてきた。以上の分析及び考察の結果、作業仮説はほぼ支持されたといえるが、特に米国(U.C市)の指導者は、役割交渉-実現過程において、ボランティア指導のあり方とその限界に係る適正な役割観念を形成していることから、ボランティア指導にともなう生活支障を敏感に察知し、回避させていることが示唆された。また、ここで今後の課題に関連して重要なことは次の点であろう。つまりボランティアのあり方に係る社会的規範が、指導者をはじめ親や指導空間を取り巻く人々の間で共同主観的に共有され、身体化したハビトゥス¹⁰⁾としてこの役割交渉-実現-再交渉過程において役割観念や役割期待を強く規制し、両者の関係性に決定的な影響を与えているということである。

このボランティアに係る社会的規範の生成・発展をめぐる問題は、その国家や社会の社会的・文化的発展

過程とも深く係る問題であるという意味において歴史社会的パースペクティブによる論究を要請するものであるが、ここでは今後の課題として残しておきたい。

また、本研究は、事例研究として福岡市とU.C市の指導者を比較検討することによって両国の指導者間の活動実態や意識構造の差異を明らかにしてきたが、前述したように事例の代表性および普遍的妥当性という意味において自ずと限界があることも事実であり、今後さらに地域特性を勘案しつつ、サンプルサイズの拡大をはかり、より一層検討が深められることが望まれます。

VI. 要約

本研究は、ボランティア指導への過度没頭による生活支障の有無の要因を主にボランティア指導者としての役割観念とその背後にあるボランティア意識に求め、少年スポーツのボランティア指導者に焦点を絞って、日本(福岡市)と米国(U.C市)の指導者の指導に伴う生活支障の実態と諸意識について比較検討した。その結果は、以下のように要約される。

1) 指導に伴う生活支障認知度については、両国の指導者とも35%をこえ、差異は認められない。この結果は、ボランティアのスポーツ指導者に共通の問題であることを示唆している。しかしながら、実際の支障状況については、日本(福岡市)において指導に伴う金銭的負担、指導のための休暇・休業、生活各領域(家庭、職場、余暇生活)での支障等、全ての項目で圧倒的に支障程度が著しく高かったことから仮説1とその下位仮説1)-5)は基本的に支持された。

2) 指導に伴う生活支障を惹起する要因について、まず指導活動量からみると、日本(福岡市)では年間を通して指導する場合が多く、指導回数で「週4日以上」が約24%を占め、半数以上が一回当たり2時間以上(内、4時間以上7%)の指導を行っていた。一方、米国(U.C市)では、シーズン制を採用しており、シーズン中でも9割以上の指導者が週2-3回、1回2時間未満の指導を行っているなど、両国の指導者間で顕著な差異が認められ、仮説2とその下位仮説1)-2)は支持された。また、米国(U.C市)において指導に関連したサポートシステムが充実しており、1チーム・複数指導者タイプが多くみられた。

3) 指導に伴う生活支障を惹起する要因について、ボ

ランティア意識及び役割観念の観点で検討した。まず、米国(U.C市)においてボランティア活動を社会的使命(社会的-犠牲的)として捉える傾向が極めて強い。一方、指導に関する過度没頭スケールの内訳をみると、米国(U.C市)において指導に対する生きがい感、あるいはメンバーへの愛着等の項目で肯定する意識が有意に高いものの、職業や家庭内義務活動への指導活動の割込みや指導に伴う金銭的な負担を容認する意見、あるいは指導に対する過度の責任感等の項目では、日本(福岡市)が有意に高い。

これらの結果から、米国(U.C市)の指導者では、ボランティア活動に対する強い社会的使命感とは裏腹に、他の生活領域とのバランスを大切にしながら余暇完結的に行うべきだといった社会的規範-役割観念が内面化しているものと推察され、仮説3とその下位仮説1)は、基本的に支持されたといえよう。日本(福岡市)に比べ米国(U.C市)における実際の支障状況に対する生活支障認知度が高いのは、このようなボランティアに関する役割観念によるものと考えられる。

また前述の指導活動状況との関連でいえば、このような役割観念に従って支障の生じにくい指導体制(指導者の複数化等)が確立されていること、あるいは指導対象の発達特性をも勘案した指導活動量(回数及び時間が少ない等)が設定されているものと推察される。

注

1) 文部省の「社会体育行政職員等の調査」(1979)によれば、その大半がボランティア指導者であると考えられる民間指導者が173,303名を占め、全体(249,630名)の69.4%にのぼる。また、非常勤の公務員とはいえ、ボランティア性の強い体育指導委員(48,107名)を加えると全体の約89%にも達し、ボランティア依存型の指導システムといえる。

2) 例えば、過去一年以内にボランティア活動を行った人が日本では30.0%〔平成3年社会生活基本調査報告〕総務庁統計局,1991)であるのに対し、米国では54.4%〔Giving and Volunteering in the United States,1990〕The Gallup Organization,1990)に達している。

引用文献

- 1) 新睦人:役割理論,富永健一・塩原勉編 社会学原論, pp.159-161,有斐閣,1975.
- 2) Bell,R.Q.:Parent,child,and reciprocal influences,American Psychologist,34:821-826, 1979.
- 3) 海老原修:スポーツの社会化における成果と課題, 体育・スポーツ社会学研究 10,pp.153-171,道和書院, 1991.
- 4) 同上書,pp.156-157.
- 5) Joan Ryan:Little Girls in Pretty Boxes,pp. 1-224, a division of Bantam Doubleday Dell Publishing Group,Inc,1995.
- 6) 神原文子:役割サイクル修正モデル,ソシオロジ, 25(1):pp.55-78,1980.
- 7) 桑野勝・厨義弘:少年スポーツ指導者の勝利志向が少年のスポーツ活動の継続意志に及ぼす影響,日本体育学会第41回大会号,p.110,1990.
- 8) 松尾哲矢・多々納秀雄・大谷善博・山本教人:ボランティア・スポーツ指導者のドロップアウトに関する社会学的研究,体育学研究,39:163-175,1994.
- 9) 同上書,pp.167-174.
- 10) 同上書,pp.169-170.
- 11) 同上書,pp.171-174.
- 12) 武藤芳照:スポーツ少年の危機,朝日新聞社, pp.9-106,1985.
- 13) 岡田猛・山本教人:スポーツと社会化論についての一考察-Social AgentとSocializeeの相互作用の観点から,体育・スポーツ社会学研究 3,pp.79-95,1984.
- 14) P.ブルデュー:田原音和監訳,社会学の社会学, pp.168-172,藤原書店,1991.
- 15) 佐藤慶幸:アソシエーションの社会学-行為論の展開-,pp.192-205,早稲田大学出版部,1982.
- 16) 渡辺秀樹:個人・役割・社会-役割概念の統合をめざして-,思想,684:98-121,1981.
- 17) 同上書,pp.114-118.
- 18) Weiss,M.R.and Sisley, B.L. : Where have all the coaches gone?, Sociology of Sport Journal, 1-4:332-347,1984.
- 19) 山口泰雄:スポーツ社会学の最近の研究動向VI,体育の科学,37-7:545-550,1987.
- 20) 山本清洋:子どもとスポーツ, pp.95-114, 三考堂, 1988.
- 21) 吉田毅:スポーツの社会化における「主体的-受身的論争」の検討,体育・スポーツ社会学研究 9, pp.103-122,1990.

ライフコースと生涯スポーツに関する一考察

—高齢者のスポーツ愛好家を対象とした事例研究—

柴田 丈 (埼玉県立岩槻商業高等学校)

A Study of Life Course and Lifelong Sports

—A Case Study: Sports Participants of the Elderly—

Takeshi SHIBATA(Iwatsuki Commercial High School)

Abstract

The purpose of this study was to recognize the reality of lifelong sports more profoundly. The way of study was individual hearing research of people 60 years of age and over in Saitama Prefecture who were active sports participants.

The result of this research was that their sports activities in their late teens were deeply related with their lives of today, in addition, their continuous sports activities were supported by meeting teachers and friends or by the cooperation of their families. In other words, sports participants of the elderly had many experiences using their bodies, and implicitly knew that environment involving themselves was important.

Moreover, the following results were obtained, to perform sports continually, it was important to take the connection of ordinary life with sports activity positively. And continuing the sense of value was very important for lifelong sports.

Key Word:lifelong sports, experiences, the elderly, life course.

抄 録

本研究の目的は、「生涯スポーツ」の現実をより深く認識することである。研究方法は、埼玉県内に住む60歳以上のスポーツ愛好家を対象にした、個別の聞き取り調査である。

調査の結果、10代後半のスポーツ活動が現在の生活に深く関わっていた。またスポーツ活動の継続は、教師や友人との出会い、さらには家族の協力によって支えられていることがわかった。換言すれば、スポーツ愛好家は、身体を介して多くの「経験」をしているとともに、自己を取り巻く環境が重要であることを暗黙のうちに知っている。

スポーツを継続的に実践していくためには、日常生活とスポーツ活動の関わりをポジティブに捉えることが大切であり、尚かつその価値観を継続させることが「生涯スポーツ」にとって大きな意味があると考えられる。

キーワード：生涯スポーツ、経験、高齢者、ライフコース

1. 問題の所在

「生涯スポーツ」という言葉をよく見聞きするようになったが、中でも社会の流れに敏感な学校教育においてよく用いられ、体育の授業では指導要領を基に、将来を見据えた授業展開が試みられている。しかしその現実、指導要領の表層を捉えた実践が多く、「生涯スポーツ」の持つ意味についての理解や解釈は非常に曖昧と言わざるを得ない。

この原因の一端は、学校現場をも含めた一般社会での理解の多くが、あたかも「生涯スポーツ」を共通認識しているという錯覚を基底にして、継続的なスポーツ活動の現実を自明の枠でくくってしまうところにあるのではないだろうか。言い換えれば、「生涯スポーツ」を実体（すでにそこにあるもの）として捉えてしまうこと自体に問題があると思われる。

学校現場に身を置く筆者が「生涯スポーツ」を問うためには、これまでに筆者が恩恵を受けてきた体育の授業やスポーツ活動といった、経験的知識に基づいた展望（パースペクティブ）に依拠する以外に方法はないが、さらなる広い視野で「生涯スポーツ」についてのパースペクティブを求めるためには、単なる経験的な思い込みや数値化されたデータのみに依存してきた認識を解体し、再構築しなければならない。

そのためにはまず、実際にスポーツ活動を行っている人々が何を考え、如何なる状況で活動を行っているのかに対し、筆者自身がより深い認識力を持たなければならない。そこで本研究の目的は、「生涯スポーツ」に関する様々な事象の中から、特にスポーツ愛好家のライフコースに接近することにより、「生涯スポーツ」の現実が如何に構成されているのかを、より深く認識することとした。

2. 研究の方法

(1) 研究の方向性について

「生涯スポーツ」という言葉が如何なる行為の集合として用いられているのかについて問い直すためには、まず「生ける行為」そのものの現実を捉えることから始めたいと考えた。そのためには、継続的にスポーツ活動を行っている実践者自身のライフコースを調査し、その中で自明のこととして見な

されてきたことや、無意識のうちにやり過ぎている事柄を如何に読み込むかという作業が重要となる。

したがってその作業を行うにあたっては、あくまでも個人にこだわり、フィールドワークを通して基礎資料を得ることとした。

(2) 調査方法とその対象者

- ・調査方法：現在までのスポーツ経験を中心に、これまでの生活を、各々の話しやすい方法・手順で語ってもらう個別の聞き取り調査。後日その内容を筆者がまとめ、郵送。対象者が紙面にて確認・訂正を行う。
- ・調査場所：対象者の自宅、大会会場、練習場、喫茶店。
- ・調査期間：平成6年9月25日～平成7年8月6日。
- ・対象者：埼玉県に在住している60歳以上¹⁾（62～67歳）のスポーツ愛好家（陸上競技3名、テニス2名）。

3. 結果と考察

(1) 調査対象者のライフコース

○A氏について（図1）

（調査場所：自宅 月日：9/25、10/20、1/14、4/29）

旧制中学時代、草野球ではあったが準硬式野球の投手として活躍し、高校入学後も野球部で活躍したいと思っていた。しかし野球道具一式を揃える経済的余裕がなく、結果的に陸上部に入部した。入部の根拠としては、入学した高校が「全員運動部活制」であったこ

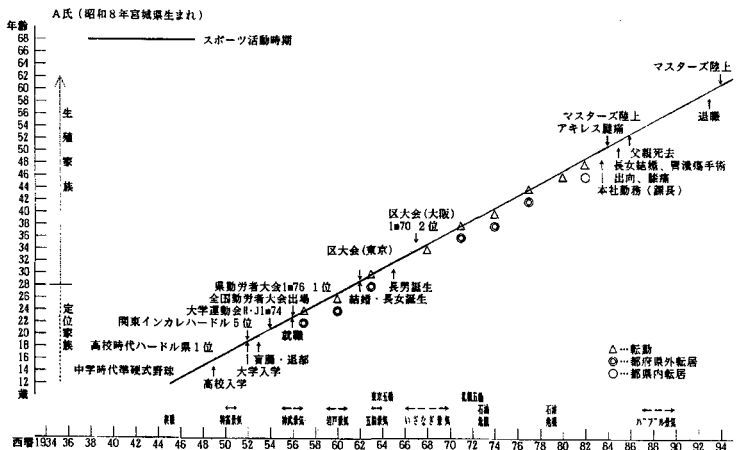


図1 A氏出来事連関図

と、以前より「駆け足が速かった」こと、道具を揃えることが他の運動部より「安上がり」であったことがあげられる。入部後は、先輩から薦められたハードル競技に取り組み、自他共に練習の虫と認めていた。親に買ってもらったスパイクシューズのためにも頑張ろうと思ひ、さらに部内の良きライバルにも恵まれ、3年生のときには、県大会の110mJrハードルで優勝している。また当時地元出身の高跳び選手（当時早大生であった鈴木義博氏）の正面跳びのフォームを写真で見て、自分も同じような跳躍がしたいと思ひ、自分なりにまねてみた。

大学入学とともに上京し、陸上部に入部。2年生のときには関東インターカレッジで活躍したが、その大会の直前に行った盲腸炎の手術が、結果的にその後の体調に影響し、退部をした。復調後は学部対抗の運動会に走り高跳びで参加したが、そのときの1m74という記録は、当時のインターカレッジの入賞記録（同じ年の関東学生陸上1部校では、1m70で5位入賞）と比較しても遜色がない。

就職後は地元（宮城県仙台市）に戻り、県の勤労者大会の走り高跳びで優勝し、全国大会にも参加した。しかし翌年には転勤で再び上京した。その後13回の転勤を繰り返すこととなるが、その間結婚や子供の誕生などをはさみ、それぞれの地区で地元の陸上競技大会に参加している。

仕事量も影響し、33歳を境にしてスポーツ活動から遠ざかるが、もともとスポーツに対する興味関心や欲求が高く、49歳のときマスターズ陸上のことを新聞紙上で知るとともに登録を行い、大会参加をしている。

しかしこのとき、走り幅跳びの1回目でアキレス腱を痛めた。

その後は、再び仕事に忙殺されたり、内臓疾患で手術を行うというアクシデントにも見舞われ、再度スポーツ活動から遠ざかるが、その間もスペクテーターとして様々なスポーツに触れていた。

退職を機に再びマスターズ陸上に参加するようになり、膝痛などの症状を抱えながらも、自己の体調に合わせたスポーツ活動を継続している。

○B氏について（図2）

（調査場所：自宅 月日：10/8、11/10、1/21）

高等小学校卒業後一旦機械工として就職したが、母校の校長先生の薦めで教員養成所に入り、准訓導の資格を取得して地元の小学校の教員となった。小学校の教員時代には、村の青年団陸上大会の走り高跳びで優勝し、郡の大会でも優勝している。

20歳のときに師範学校へ編入し、中学の体育と職業（技術）の免許を取得して地元の中学校へ赴任した。その後10年の間に、走り幅跳びや走り高跳び、短距離走などで3度県の教職員陸上大会に出場している。またその間、授業では地域性を生かしたスキーを行うなど積極的な取り組みをしているとともに、陸上部やスキー部の顧問として生徒を全国大会に導いている。しかしB氏にとって運動部の顧問としての意識は、スポーツ活動をしているというよりも、教員の仕事のひとつと捉えられる。その後、地区の中体連事務局を引き受けたり、地域住民を対象にした歩く会などで実際に野山を歩いているものの、この活動についても自己のスポーツ活動としてよりも、指導的立場という意識に基づいた活動と言える。

定年を待たずに退職し山形県を離れ、以前より義父母が移り住んでいた埼玉県に転居した。

現在ではマスターズ陸上をはじめ、万歩会、歩くスキーといったスポーツ活動に参加している。しかしマスターズ陸上の登録に際しては、情報提供を含め、行政機関の対応の悪さにかなり苦勞させられた。²⁾ それでも今日スポーツ活動を継続して行っている背景には、B氏自身が教員時代に獲得した様々なスポーツ経験と、その経験の結果とし

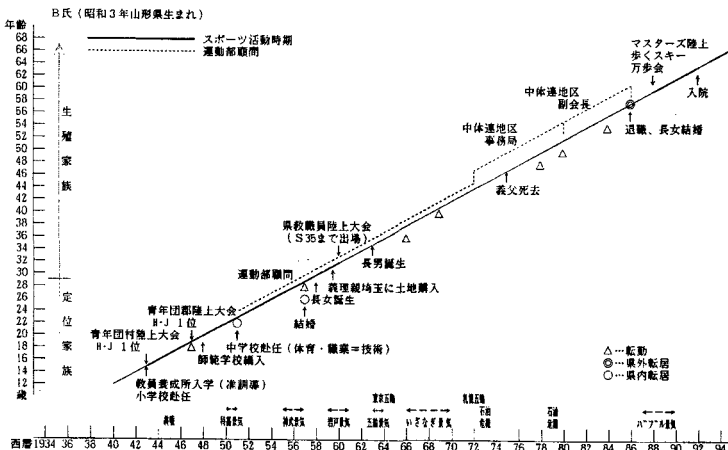


図2 B氏出来事連関図

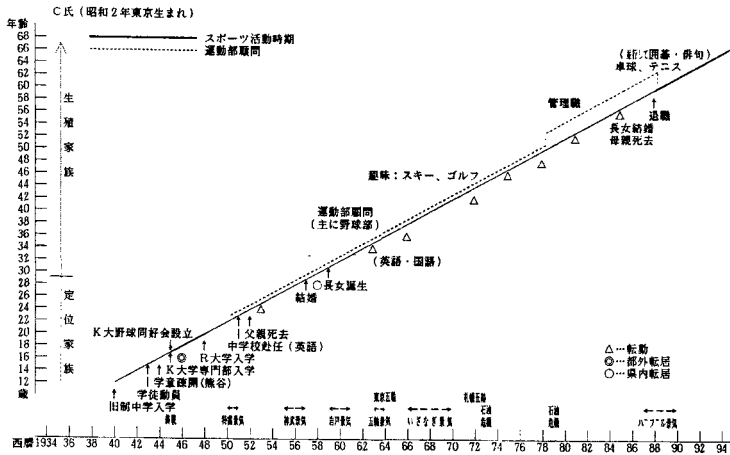


図3 C氏出来事連関図

て得られた身体活動に対するB氏自身の価値観に依るところが大きいと考えられる。

○C氏について (図3)

(調査場所: 自宅 月日: 2/1)

後楽園球場の近くで生まれ育ったため、小さい頃からプロ野球を観戦する機会に恵まれ、その影響もあり小学生のときすでに野球用のスパイクを買ってもらっていた。戦時中は何度か自宅を焼失し、学徒動員(朝霞飛行場整備等)や学童疎開(埼玉県熊谷市)も経験している。

戦後すぐに大学に入学し、そこでは仲間とともに野球同好会をつくった。さらに英語教師として埼玉県内の中学校に赴任後も野球部顧問として積極的に野球と関わっていった。体を動かすことが好きだったため、管理職になるまで、常に運動部の顧問を引き受けていた。また個人的には、ゴルフやスキーなどの趣味を楽しんでいた。

退職後もスポーツを愛好する気持ちに変わりはないが、少年野球の指導などに関わる気はないという。C氏にとっての野球は「勝負」そのものであり、「健康」のために体を動かそうと思っている現在の生活には当てはまる余地はない。すなわち、同じスポーツであっても、これまでに経験してきた野球と、現在行っている週1~2回のテニスとは、「勝負」と「健康」という対極的な意識に依っている。もちろん、現在のC氏の日常生活にとって、野球を

通じて獲得された身体経験の意味は大きいと感じる。しかし今日のC氏は、自己の身体を直接的に捉える環境³⁾が整っており、このことが日常生活とスポーツ活動の媒介的意識として「健康」を意味づけていると考えられる。

○D氏について (図4)

(調査場所: 練習場所、大会会場 月日: 6/11、7/9、8/6)

学生時代、特にスポーツが得意というわけではなかったが、病気による高校退学をきっかけに健康に対する強い意識が生まれ、それに伴って身体への

こだわりが出てきた。地元(秋田県)の木工訓練場で技術を習得することと並行し、ジョギングを行ったり陸上競技の練習などを行うようになったが、その過程には、共に活動した友人の存在があることを見逃さない。その後上京して就職をしたため、競技会に参加するなどの本格的な活動は行われなかったが、健康という視座から身体を見据える気持ちに変化はなく、現在までジョギングを継続するとともに、日常の生活も規則的に行う等の注意を払っている。

現在のスポーツ活動への直接的なきっかけは、45歳のとき偶然に参加した町内の運動会である。しかしD氏の活動についての基本的な要因は、高校退学後の一連の活動にまでさかのぼって捉える必要を感じる。

その後50歳のときに新聞記事で知ったマスターズ陸上への登録を行い、現在でも年に2~3回のペースで大会に参加するとともに、休日には市の陸上競技場に

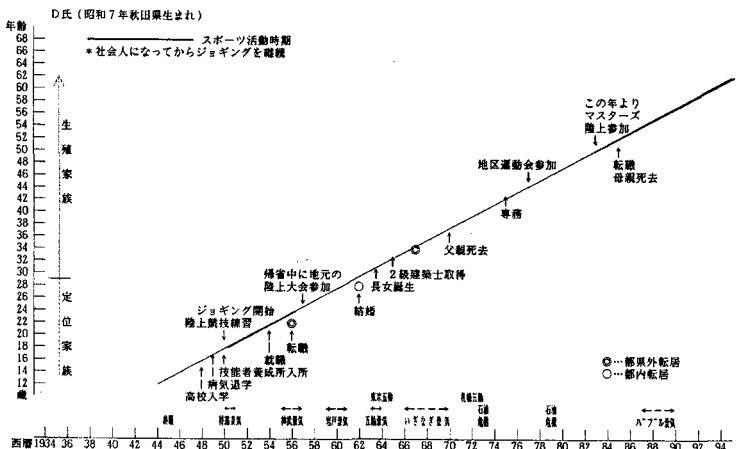


図4 D氏出来事連関図

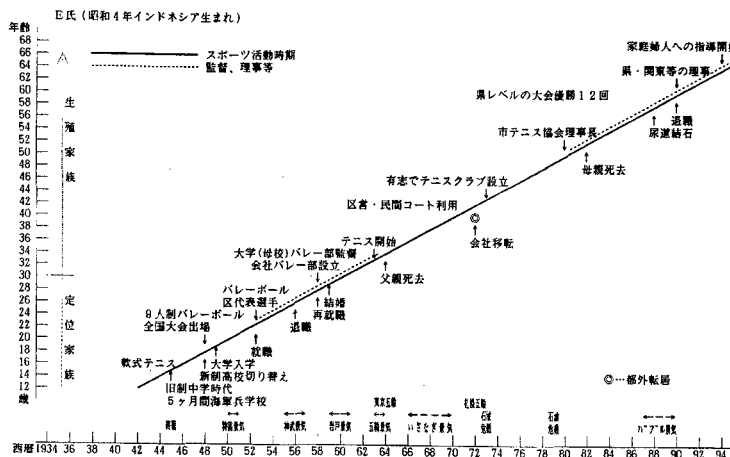


図5 E氏出来事連関図

出向いて練習を続けている。

活動の基底には今でも健康に対する強い意識が見られるが、今後の目標についてのD氏の気持ちは、健康を見据えながらも、暗黙の内にさらに高いレベルを志向している。

○E氏について (図5)

(調査場所：大会会場、喫茶店 月日：6/11、7/13)
父親の仕事の都合上インドネシアで生まれ、小学校4年生のときに一家で東京に転居した。

高校のときには、バレーボールで全国大会に出場、大学でもバレーボール部で活動した。就職後も社内にバレー部をつくったり、母校の大学のバレー部の監督を10年務めるなど非常に活動的であったが、一連のきっかけは、旧制中学のときの一人の先生との出会である。このときE氏は、多くの人たちと場を共有しながら活動を行う中にスポーツの楽しさがあることを学んでおり、このスポーツ観が現在でも様々な年齢層の仲間たちとテニスを楽しんでいるE氏に深く関わっている。さらに、現在テニス協会において要職を引き受けているE氏の存在を直接的に位置づけることとなった転機は、バレーボールからテニスへの切り替えのタイミングが大きい、それ以上に、仲間とともにスポーツを高いレベルで楽しもうとするE氏自身のスポーツに対する価値観と、その価値観に対する周囲の理解や協力が大きな要因として働いていると考えられる。

E氏のスポーツ活動は、それぞれのライフステージにおいて常に中心的な位置づけをなしているが、中でもテニスクラブを創設し運営していく過程 (例えば、テニスコートになりそうな空き地を借り受け、仲間と

協力しながらコートづくりをしていくときのイニシアチブ) のE氏からは、積極性と創造性が読み取れる。

退職後は、より多くの時間をテニス関連の活動に費やしている。しかしこのようなスポーツ活動への関わり方は安易に獲得されたものではなく、その基底には他者と共有する楽しさについて、学生時代から無意識のうちに身体に擦り込まれてきたE氏のスポーツ観を否定することはできない。

(2) ライフステージとスポーツ活動

ライフステージ毎のスポーツ活動を

見ると (表1)、全員が10代から何らかのスポーツ活動を行っていた。今日ほど趣味に対する選択の幅がなかったことも関係しようが、それ以上にスポーツを楽しむとする自己の意識やその意識づけを助長する周囲の環境が大きな影響力を持っていたと考えられる。すなわち、自己にとってポジティブに作用する他者 (例えば教師や友人) の出現がその後の生活において、結果的に転機の役割を果たしていたという事実が認められ、逆に疾病等により身体的条件が整わなかったり、転勤等により社会的条件が満たされなかった場合などでは、スポーツ活動の中断が見られた。

調査の結果から、スポーツを通して体现されている「生き生きとした現在」は、次の要因によって基礎づけられていると考えた。

- ・スポーツ活動それ自体が目的意識となっている。
- ・スポーツ活動のきっかけとなる時期に、影響力を及

表1 ライフステージとスポーツ活動

区分	A氏	B氏	C氏	D氏	E氏
学生	(~22才) 野球→陸上 スパイク・正面 面跳びの写真 →体調不良	(~15才) 河原の砂地遊び →高跳びごっこ	(~23才) 後東園球場・ スパイク→同好会	(~16才) 雨天体操場・ 卓球 病気で高校退学	(~23才) 教師の影響→ バレーボール
定住家族	(22~28) 全国勤労者大会 転勤	(15~29) 校長助言→准 訓練→青年団 陸上大会→中 学体育免許取得 ・運動部顧問	(23~29) 中学英語教諭・ 野球部顧問・ 県大会入賞	(16~29) 健康意識・ジョ ギング・陸上 競技→再就職 ・就職	(23~30) 就職→大学研 究室→再就職 ・バレー部創設
社会人	(28~60) 転勤 地域陸上大会 →ブランドン マスターズ登 録・出場・付 →病氣入院	(29~58) 運動部顧問・ スキー→全国大 会引率→中体 連地区事務局・ 副会長	(29~60) 運動部顧問→ 管理職	(29~) 健康意識・転 居地区→運動会 参加→マスター ズ登録→参加 転勤・県営低 速・マスターズ 大会継続的に 参加	(30~60) バレー→テニ ス・会社→転 居・大会出場 ・テニスク ラブ創設→市 テニス協会理 事長等
生順家族	(60~) マスターズ→ 腰痛・会社休 業・書籍管理→ マスターズ	(58~) 県外転居→マ スターズ登録・ 出場・万歩会・ 歩くスキー 病氣入院 マスターズ出 場	(60~) 健康意識 卓球・テニス →テニス・困 窮・俳句		(60~) 関東テニス協 会理事 家庭婦人指導 体調不良

ぼす他者の存在がある。

- ・現在のスポーツ活動は、それぞれの経験的知識に基づいて行われている。
- ・現在のスポーツ活動は、日常に包摂されなかつ、日常を否定しない非日常的時空間⁹⁾において存在している。

(3) 「いま」「ここ」におけるスポーツ活動とそのコンテキスト

生涯スポーツを個人という視座で捉えた場合、そこにはそれぞれのコンテキストが横たわっており、それぞれの「いま」「ここ」と無条件に繋がっている「あるとき」「そこ」を捨象することはできない。

メルロー＝ポンティ⁹⁾も言うように、「私という主体は、過去と未来という二重の地平を有しているからこそ……客観的な時間のなかで一つの固定した自己」として認識できるわけである。さらにそこでの私という主体は、まさにシュッツ⁹⁾が言うところの身体と見なされる。

例えば陸上競技やテニスを単純に勝敗という視座から捉えると、勝敗を決する場は閉じられた空間として「この」世界（“the” world）となる。しかしスポーツ愛好家にとっての「この」世界は、さらにシュッツが示すように、「私の生活史の状況の関連のある諸要素に即して、『わたしの』世界へと移し換えられるようになる」¹⁾可能性が高いと思われる。すなわち、外から眺めている他者の目に映るプレーヤーとしての身体からは、個々のコンテキストが捨象され、まさしく行為者としてのみその場に存在する。しかし行為者である私の意識は、当然自己の生活史の上に成り立っており、フィールドやコートにおける行為自体、「私の世界」における純粋な身体活動として意識づけられていると考えられる。

このような認識把握の根拠は、対象が高齢のスポーツ愛好家であることとも関係しているが、それを強く印象付ける要因として、個々の「経験」が深く関係していることに注目したい。もちろん各々が獲得する経験は千差万別であり、その経験的差異という事実によって個が強く表出されてくると考えられる。

しかし表面的には差異を生み出す「経験」も、その基底には、ある共通性が読み取れる。例えばアルノルト・ゲーレンは経験について、「実習であり、取捨選択

であり創造と構成であるが、それによっていつでも正しい判断がくだせるわけではない。すなわち『経験のある』人とは、何かが出来る人⁹⁾を指すと言っている。言い換えれば、「経験」の持つ共通性とは、科学的実証に基づいた客観的な正しさと捉えるよりも、各々の生活世界において身に擦り込まれた、その人にとっての「確かさ」と捉えられよう。

もちろん、どのようなことをどの程度経験したのかによって、「いま」「ここ」における選択肢の数や質は異なってくる。しかし如何に経験を積んだとしても、我々が日常生活において下す様々な判断の根拠となる「確かさ」は、常に曖昧な感覚から切り離されることなく、また如何に科学が発達した今日でも、その出発点は自己の視界を介した世界経験⁹⁾以外にはあり得ない。

スポーツを愛好している高齢者は、自己の身体を取り巻く様々な条件が整うことで、スポーツ活動の場としての非日常的な空間との関わりを持てるようになるが、同時に、その自己を規定しているものが科学的である以上に経験的であることを知っている。さらにその多くは、「日常知」¹⁰⁾として身体に擦り込まれてきたものである。このことはブルデュエ¹¹⁾がスポーツ実践の弾力性について述べている点を具体的に示したものと伝えよう。

愛好者は、大会等において競技を行う空間を共有するとき、他者を排除するのではなく、常に共在者との深い仲間意識を優先させている。これは、愛好者にとってのスポーツ活動の場が、日常と完全に切り離された勝負という志向性に強く固執した空間とは異なり、個々の生活世界を切り捨てることなく形成される、付与的な場を裏づけているからである。

生涯スポーツの本質的価値は、日常という自明性の枠に包摂されているため、一見捉えにくい非日常的時空間における「生き生きとした」身体活動を通してなされる、日常生活への有意味な働きかけにあると考えられる。

換言すれば、スポーツ愛好家にとって、スポーツ活動という行為そのものが、その都度の日常世界の「いま」「ここ」を再構築する大きな要因として働いているのではないだろうか。

4. まとめ

紙面の都合上、時代背景という面からの考察は行わなかったが、それでも今回の調査に応じてくださった方々は、ある意味での人生の成功者と言えよう。しかしその成功は安易に得られたわけではない。

スポーツ活動継続の根拠を愛好者の視点に立って捉えると、①スポーツに対して純粋な愛着を感じ、②自己を取り巻く環境への積極的な働きかけを行い、③自己のペースを維持する努力を積み重ねてきた結果、と言える。すなわちそれぞれの対象者が、現在までの過程で、その都度知識の集積に依拠しつつ行った選択を、刹那的に終結させなかったという事実が、スポーツ活動を継続させている要因として、今日の個々の日常性を方向づけているのではないだろうか。

注記及び引用・参考文献

- 1) 年齢設定の理由は、①年齢コーホートを揃えることと、②一般的な退職年齢として節目の年と考えたこと、に基づいている。
- 2) 行政に対する不信感や不満はB氏とC氏から得られた。B氏の場合は、転居してきた当時、マスターズ陸上の登録方法について、埼玉県Y市の市役所を訪れて問い合わせたが、いくつかの課を回されたあげく結局何の情報提供も受けられなかった。しかたなく出身地の友人を経由してようやく埼玉のマスターズ事務局を知り、登録したが、登録が実現したのは市役所を訪れてから2年後であった。その後のB氏の情報源はもっぱら新聞である。またC氏は、荒川河川敷の公園にある県営のテニスコートとそのコートのネットを貸し出す管理事務所が3 km以上も離れている事実を指摘し、現実にそぐわない行政の対応を批判している。
- 3) 部活動の指導においては、生徒の身体をまず捉え、その身体を介して自己を見つめていたと考えられるが、現在では、他者の身体を介さず直接的に自己の身体を捉えることができる。
- 4) 具体的には、日常世界を最も身近で共有する家族の理解が大きな意味を持つ。例えば、「妻が大会会場に同行し、競技中の写真を撮ってくれた」(A氏)とか、「子どもと一緒に地区の運動会に参加した」(D氏)という事柄がスポーツ愛好家の日常と非日常をポジティブに関わらせる要因となっている。

5) M・メルロー＝ポンティ (竹内芳郎、小木貞孝訳)
: 知覚の現象学 I 129 頁 みすず書房 1967年

6) 「利用可能な知識の集積は、常識の世界の諸類型化からでき上がっている。個人は、この知識の集積を図るため、幼いときから膨大な数の『経験の受領証』を集め続けており、そのことがその後、彼の経験の諸相を理解あるいは少なくとも統御する手法として役立つ。」アルフレッド・シュッツ (M・ナタソン編、渡部光、他訳) : 社会的現実の問題 [I] 24頁 マルジュ社 1983年

このことは正に、我々一人ひとりが主体身体として、個々のコンテクストに依拠していることを示している。

7) アルフレッド・シュッツ前掲書、23頁

8) アルノルト・ゲーレン (亀井裕、他訳) : 人間学の探究 108 ~109 頁 紀國屋書店 1970年

9) M・メルロー＝ポンティ前掲書、3頁

10) エスノメソドロジストは、人々が知っていると思いついで使用している事柄を「日常知」(common-sense knowledge)として概念化し、それ自体分析の必要があるとしている。K・ライター (高山真知子訳) : エスノメソドロジーとは何か 2頁 新曜社 1987年

11) ブルデューはスポーツ実践について、「その技術的な『内在的』定義そのものにおいても、常に大きな弾力性を示し、したがって、全く異なった使用に対しても大きな可能性を提供する」と述べている。ピエール・ブルデュー (石崎晴巳訳) : 構造と実践 283 頁 新評論 1988年

〈特集：豊かなアウトドアライフに向けて〉

ライフスタイルの変化とアウトドア・ライフ

梅 澤 佳 子（湘南国際女子短期大学）

近年、私たちの生活に関する考え方の中で自由時間やレジャーに関する関心はきわめて高いものとなってきています。これまで仕事の中での存在感や充実感が何よりもその人の生きがいや存在価値のバロメーターを果たしてきたのにかわって、個人の生活や自由時間の中での存在感や充実感を生きがいの中心に考えるようになってきています。物質的豊かさを重視することよりも、心の豊かさや生活のゆとりを大切にするようになってきていることもこのことも自由時間やレジャーに関する関心の高さや内容の変化に関係していると思われまふ。ここでは、近年の私たちのレジャーに関する見方、考え方の変遷をたどり、次にレジャーの捉え方について取り上げ、今後のレジャーライフ、レジャーライフにおける自然との関わりに関して問題提起したいと思います。

I. 近年のレジャーにおける見方、考え方の変遷

戦後50年の経過の中で、私たちのライフスタイルは大きく変化してきました。その中でも第一石油危機以降、昭和50年代からの人々のものの見方、考え方、生活の価値観の変化には特に大きなものがあります。高度経済成長にもたらされた産業型公害の発生、都市集中による過密化、社会資本整備の立ち後れや、レジャーブームを背景とした自然生態、景観破壊といった様々な問題は、消費者運動の盛り上がりや、私たちの価値観の転換、生活の見直しをはかるものとなります。これらの諸問題は経済中心の価値観、モノの豊かさを追求する価値観から生活中心の価値観、心の豊かさを追求する価値観へ人々の考え方を変化させていきました。

一般に広く捉えられているレジャー、レクリエーションも休息・休養型の過ごし方や消費型の活動から、内容充実型の活動、自己実現や心の豊かさを求めた過ごし方へ変化してきています。それは生活の中心的な価値が心の豊かさや生活のゆとりを大切にしたものへ変化したことで、同時に仕事を生活の中心に据えた疲労回復と仕事への活力を得るといった仕事のための手段としての自由時間活動から、自由時間やレジャーそのものを目的とするものになったということです。

量的自由時間への欲求は今日においても依然として

高いものがあります。しかし自由時間の活動の目的をみると大きな変化がみられます。従来は「体力の維持・健康の増進」、「休息・休養」といったものが中心だったのに対して、昭和50年代安定成長期になると「家族とのつながり」、「人的交流」、「知識・情報収集」に広がってきます。また、昭和50年代の半ばになると生涯教育が頻繁に取り上げられるようになり、ボランティア活動などへの関心も高まっています。近年では、レジャー、自由時間活動そのものを楽しむことに変化しています。かつて「スポーツをしたい」、「気分転換できることをしたい」といったリフレッシュとしてのレジャー・レクリエーションは、「生活にハリがでてくるような有意義なことがしたい」といった漠然とした充実感を求める経過を経て、近年では「家族や友人のなかで自分がかげがえのない存在であることを実感できること」が自己実現や豊かな生活の基礎であり、学習活動で広がった世界を個人的な充実感で完結するのではなく、さらに自らの持つ経験や知識を活かしていくようなレジャーライフの大切さに変化してきています。

今日、自由時間は心の豊かさや生活のゆとりを実現する中心的な価値となり、自らが身体的、精神的豊かさを深め、またそれを社会の中で表現することにより、大きな存在感と充実感を得るものと認識されています。

Ⅱ. ゆとりと豊かさ、もう一つのレジャーの捉え方

レジャーには、休息・休養型、気晴らし・娯楽型、自己開発型といった3つの過ごし方があるということは自明のこととなっています。私たちの生活の中でこの3つの過ごし方のバランスがとれて、はじめて充実したレジャーライフといえます。しかしながら、自己開発型の過ごし方は自らが積極的に関わらなければ充実感を実感することが出来ないことや、「一生懸命さ」やこれまでの学校教育の延長にあるような机に向かって「ガリガリと学習」しなければならないといった考え方、あるいは自己開発型そのものが漠然としていてイメージ出来ないといったことから、大切であると認識されながらも敬遠される傾向にありました。しかし、近年豊かなレジャーライフを実現するためには、自己実現や自己充足型の過ごし方が何よりも大切であり、私たちの心の豊かさの拠り所であることが明確に意識されるようになってきています。

自己開発型、自己実現や自己充足型の過ごし方とはいかなるものなのでしょう。そのことを考えたとき、人間が自然性を感じ、その中で変わらないものの価値に感じることの重要性があります。今日の私たちの生活は、科学技術と情報化により急激な都市化と平準化、人工化を果たしました。このような生活の中で私たちが本来もっている自然性や、人間-自然その中で普遍的な価値にささえられた文化に感じるといった生活がなおざりにされています。ここで、わたしたちが自己開発型自由時間の過ごし方を享受する上で自然性の回復と普遍的な文化に支えられた世界に身を置くことの大切さに触れたいと思います。

レジャー社会学の研究分野において長年にわたり自己開発型レジャーの重要性とそのあり方について研究している松田義幸氏は、人間の自然性とファンタジーの大切さについて述べています。ファンタジーは、現代の日本では「幻想」、「夢物語」といったイメージで捉えられていますが、ギリシア語の「ファンタジア」を語源としており、本来は「ありありと心の中にイメージを浮かべる」つまり「見えない価値を捉える力」、「子供時代の記憶や世界を生き活きと呼び覚ます力」と説明しています。この「ファンタジア」を生み出した古代ギリシア人は、「見える世界」、「聞こえる世界」、

「触れることの出来る世界」の背後にある「心でみる世界」、「心で聞く世界」、「心で触れる世界」をありありと感じとることが出来る人々であり、それがギリシア神話を創り、ギリシアの芸術・学術・スポーツの文化を生み出したのです。

都市化や人工化が進み、自然性の喪失に危機を感じると人々はファンタジーの世界を取り戻そうとします。松田氏は、産業革命における児童文学での名作の誕生（ルイス・キャロル『不思議の国のアリス』、トラヴァース『メリー・ポピンズ』、ポーター『ピーター・ラビット』、ミルン『小熊のプーさん』、バリ『ピーター・パン』、『柳に吹く風』等）もその例とし、特にJ.M.バリ著『ピーター・パン物語』について取り上げています。ピーター・パン物語は単なる冒険物語ではなく、古代ギリシアの神、半獣神パンを主人公ピーター・パンに置き換え、ヨーロッパ文化の源であるギリシア文化をベースにおいて書かれた物語として読み解いています。そこでは人間の自然性とは何か、生と死、聖なるものと俗なるものといった本質的なものへの問いかけがなされています。

ギリシア人は人力の遙かに及ばない自然の世界に畏敬の念をもって神々の存在を感じ、そこに身をおくことによって自然性の回復と普遍的な価値、真実を見つめる力を養い、日常の生活を営む拠り所としてきました。そしてこのような考え方は今日のヨーロッパにおけるレジャーライフ、アウトドアライフに生きづいていきます。

Ⅲ. 生活文化としての自然とレジャーライフ、アウトドアライフ

豊かなレジャーライフの実現に、自然との関わりは欠くことの出来ないものです。しかし、生活の都市化と高度経済成長期、バブル期にもたらされた気晴らし・娯楽型、消費型レジャーの隆盛の中で、自然のとらえ方、自然との関わり方は極端に貧しいものになってしまっています。高度経済成長期、バブル期に隆盛を極めた大型リゾート開発のもたらした様々な弊害から、自然志向のレジャーライフの見直し、レジャー環境の整備やアウトドア活動のプログラムサービスのあり方が活発に研究されています。

本稿では、特に自然と人間の関わりにおいて、文化

としてとらえた自然の意味について検討しました。

私たちは豊かな自然の中で伝統文化を育んできました。それは西欧文化の基礎となるレジャーライフ、アウトドアライフだけでなく、わたしたち日本人の自由時間、祝祭の中にも存在してきました。自然を崇拝し、自然の中に神の存在を感じ、祖先の魂も感じる世界です。農事を中心とした年間のサイクルの中で祭事として、また個人のライフサイクルの中での通過儀礼でもありました。そこには様々な神話の世界が存在し、その中に身をおくことによって人間のもっている自然性や普遍的な世界、移り変わる時を越えても変わらない人間の心の世界を感じることができます。そして、そのフィクションの世界を個人が享受して充足することに留まらず、人々のなかでイメージを共有し、共感できることによって自分自身の存在を実感することができるものでもあったのです。「目に見える自然」、「聞こえる自然」、「触れることの出来る自然」を大切にしながら、さらにその背後にある「心でみる自然」、「心で聞く自然」、「心で触れることの出来る自然」をありありと感知することが出来る「見えない価値を捉える力」を取り戻すこと、イメージを豊かに出来る力を養うこと。このような自然との関わり、またその世界を互いに享受することが出来ることによってもたらされる、ゆとりと人々の交流こそが3つ目の過ごし方、自己開発型自由時間の過ごし方といえるのではないのでしょうか。

【参考文献】

- 1) 経済企画庁編『国民生活白書』（平成元年度版、平成5年度版、平成7年度版）
- 2) 松田義幸著『ピーター・パンはセックス・シンボルだった』クレスト社 1996.

〈特集：豊かなアウトドアライフに向けて〉

自然とふれあえる環境デザイン

村田 知厚*

Trends of Leisure and Recreation Space for Communing with Nature

Tomoatsu Murata

1. はじめに

バブル経済が頂点を極め、崩壊していった1990年頃を境に、世の中の志向は大きく変化し、社会活動のさまざまな面で、従来に増して自然・環境との調和が重要課題にとりあげられている。世相を敏感に反映した用語集「イミダス'96」には“エコ言葉”が49も記載されている(表1)。人々の強い関心の現れと言えよう。

こうした自然志向、環境保全志向の高まりは、身の回りにおける自然の喪失等を背景に、身近なレクリエーション空間での自然とのふれあい体験への要望を強めている。こうした要望に応えることも、観光・レクリエーションの視点から都市や地域の計画に関わる者の勤めである。以下には、そうした、いわば“遊びの空間”を計画する業務分野における、自然やレクリエーション空間の捉え方、“自然とのふれあいを高める”ための環境デザインの傾向について紹介する。

表1：ちょっと気になる“エコ言葉”

1. エコエネルギー都市	2. エコグッズ	3. エココンシャス
4. エコサイド	5. エコ産業革命	6. エコシステム
7. エコシティ	8. エコスクール	9. エコステーション2000計画
10. エコタックス	11. エコツアー	12. エコツーリズム
13. エコテクノロジー	14. エコノパワー自動車	15. エコノボックス
16. エコハウス	17. エコビジネス	18. エコ・ファクトリー
19. エコファッション	20. エコフェア	21. エコ・フェミ
22. エコフリーク	23. エコフレンドリー	24. エコポート
25. エコマーク	26. エコマテリアル	27. エコミュージアム
28. エコモール	29. エコライト	30. エコリッチ
31. エコレストラン	32. エコレフェュジー	33. エコロジー
34. エコロケーション	35. エコロジー	36. エコロジーカード
37. エコロジーカラー	38. エコロジー建築	39. エコロジービジネス
40. エコロジーファッション	41. エコロジーファーミング	42. エコロジー・ライト
43. エコロジカル・エンジニアリング	44. エコロジカル・フェミニズム	
45. エコロジカルポート	46. エコロジカルマップ	
47. エコロジカル・マーケティング	48. エコロジスト	49. エコ論争

出典：集英社「イミダス'96」より抽出

* 株式会社 ラック計画研究所 副主任研究員

2. “自然とのふれあいを高める”とは

まず、“自然”や“ふれあい”の捉え方について、自らの立場を明らかにしたい。

かつて、世田谷区羽根木公園の施設見直しを手伝わせて頂いた。ここは、一部に“プレイパーク”と呼ばれるオープンスペースを残し、そこで子供を中心とした地域住民の自由な活動を行っていることで有名である。その際、公園に関わる住民の方々に話をうかがったところ、“自然”に対してのイメージは「木である」、「草である」、「土である」、といった自然素材の存在を指摘される方から、「自由なところ」、といった観念的な指摘をされる方までさまざまであった。さらに、こうした一般的な捉え方以外にも、専門的な立場から原生的な自然と二次自然に分けて考えたり、生態学的に多様であることを重視する見方もある。

また、“ふれあい”についても、何気ない日常生活の中で自然の存在を「感じ、認識すること」から、美しい大自然の風景を「鑑賞」したり「知識を得る」こと、そして昆虫や小動物等に直接「接触すること」などさまざまである。

では、筆者の立場とは言えば、これらさまざまな意見を全て“是”として受け止め、状況に応じて効果的なふれあいをデザインすることである。そもそも「自然とのふれあい」とは「生活の豊かさ指標」等と同様の複合的な指標ではなからうか。つまり、評価主体となる人の満足感を高めれば良いと考えている。

そして、レクリエーション空間が評価の場となるとき、そこには“評価対象(自然)”と“評価主体(レクリエーション活動をする人)”が存在する。さらに評価主体には、自然とのふれあい体験を目的とする人と、そうでない人が存在する。こうした場の状況において“自然とのふれあいを高める”には、

- ①自然を多様化する(対象の操作)
- ②自然体験を多様化する(対象と主体の関係の操作)
- ③意識を自然にふり向ける()

という3つの視点から環境デザインを考えることにしている。

①では、評価対象である自然の形態の多様性のみ注目する。しかも、自然の“質の向上”、“量の増加”の両面を多様化と受け止める。つまり、生態系を豊かにすることも自然の多様化なら、人工的な地盤の一角



写真1：昭和記念公園レインボープール

●人工的な地盤の一角に樹木を配置することによる修景効果、緑陰の体感も、自然とのふれ合いの一形態。

に樹木を配置することも、それが無いことに比べれば「自然は多様化した」と見なす、というように評価は相対的なものとする(写真1)。

②と③は評価主体であるレクリエーション活動をする人、および評価主体と評価対象の関係に注目とする。②は、自然とのふれあい体験を求める評価主体に、より満足のいく体験を提供する、③は、自然とのふれあい体験を主な目的としない評価主体にも、ふれあい体験を提供する、といった考え方による環境デザインである。

つまり、環境をデザインするにあたっては、①～③のそれぞれの視点から検討を加えるが、いずれを、どれだけ重視するかは、そのレクリエーション空間に求められる総合的な機能、現状の自然形態等によって異なり、その整理までは本報では扱わない。重要なことは、このように問題を構造化して捉えることで、“自然とのふれあいを高める”ための環境づくり、施設整備、体験プログラムの整備等の方針が明確化されていくということである。

3. 対象空間を絞る

(1) レクリエーション空間のヒエラルキー

初めに述べたように、本報では、身近なレクリエーション空間を扱っている。しかし、趣味の多様化、個性化等の進展により、そうした空間に抱くイメージも、個人によってさまざまである。そこで、ここでは日常

的レクリエーション空間を対象を絞って考えたい。

なぜ日常的な空間か。本学会誌第27号「日常的レジャー・レクリエーション環境の整備」で下村氏が述べられている“レジャーの日常化”、都市化の進展に伴う日常生活圏での自然の喪失等が、日常的な「自然とのふれあい」の重要性を強めているためである。

では、“日常的レクリエーション空間”とは何か。都市住民の生活行動を捉える単位には、施設レベル、地区レベル、地域レベルから、国レベル、地球レベルに至るさまざまな空間スケールがある。厳密性を要求しなければ、こうした空間スケールを用い、個人が、自分を中心に考えることで、週日・週末といった日常的時間に訪れるレクリエーション空間が漠然と見えてくるはずである。

抽象的な概念であり、個人によってバラツキは大きいものの、例えば東京に住む一般人が、毎週のように北海道までレクリエーションに訪れることはない。長時間の移動と、多額の交通費を必要とするためである。つまり、東京の人にとって北海道は日常的レクリエーション空間ではない（＝非日常的レクリエーション空間である）のである。

そして、こうした考え方は、レクリエーション空間を配置する際の重要な指標となる。表2は都市公園の配置基準に見る、距離と規模の傾向である。公園利用者から見れば、誘致距離とは公園までの距離であり、身近に小規模な公園が存在し、公園規模が大きくなるほど到達するのに時間が必要、という傾向が読み取れる。

表2：都市公園の配置基準に見る距離と規模の傾向

種類	種別	距離に関する基準	空間規模に関する基準
住区基幹公園	街区公園	・誘致距離 250m	0.25ha
	近隣公園	・誘致距離 500m	2 ha
	地区公園	・誘致距離 1 km	4 ha
都市基幹公園	総合公園	・誘致圏 都市住民	10～50 ha
	運動公園	・誘致圏 都市住民	15～75 ha
大規模公園	広域公園	・誘致圏 一の市町村の区域を超える	50 ha
	国営公園	・誘致圏 一の都府県の区域を超える	300 ha

注) ここでは、都市公園等に該当する施設の一部を抽出している

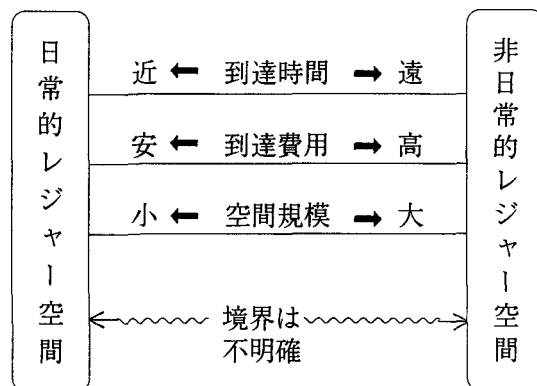
重要なことは、日常的と非日常的の境界は明確ではないものの、レクリエーション空間にもこうした経済性、移動時間、空間規模等を軸としたヒエラルキーが存在することである(図1)。

(2) 対象空間

ここで、もう一度“日常的レクリエーション空間”を考える。そうした空間とは具体的には何か。

実は、これを厳密に提示しようとする、返って分かりにくくなる。空間を類型化する視点は、目的に応じてさまざまなためである。土地の所有者による分類、不動産登記に用いる地目分類等といった全ての土地を分類するものから、各省庁が補助や許認可等の目的で特定空間に与える分類、一般の人が慣用的に用いる分類までである。

図1：レクリエーション空間のヒエラルキー



しかも、わが国には余暇やレクリエーションを統括する省庁が存在せず、多くの省庁が独自の観点や目的から施設整備、空間づくりを支援している。例えば1993年の日本オート・キャンプ協会の調査では、キャンプ場整備一つをとっても11の省庁が関わっている。そして、キャンプ場を含む空間に、家族旅行村（運輸省）、国民休暇村（環境庁）、国营公園（建設省）、自然休養村（農林水産庁）、いこいの村（労働省）、大規模年金保養基地（厚生省）、等々の類型が与えられている。

また、慣用的に使われる公園の中には、都市公園に含まれるものの他、民間企業の有料施設、地方自治体が設置・管理しているが都市公園ではないもの等を全て包含している。都市公園に限って考えても、先に示した類型（前掲表2）は計画的配置を目的としたものであり、同じ類型に属しても、得られる体験はさまざまである。例えば、総合公園に属する公園には樹林や芝生広場等から構成されて、休憩、環境、散歩、遊戯、運動等を体験できるものから、アーバンエコロジーパークと呼ばれるような、生態学習に特化したものまで含まれる。

こうしたことから、レクリエーション空間を表現する場合、同じ“言葉”を用いても、そこから受ける空間や施設のイメージが、個人によって異なっていることが多々ある。最近、ブームとなっているオートキャンプ場についても、車によるアクセス可能な施設を示すのか（図2）、テントサイトまで車が入れる施設を

示すのか、曖昧なまま使用している例が多々見られる。

つまり、空間類型に関する用語はどれが正しいという性格のものではない。使用目的を明確にしたうえで、空間イメージを共有できるようなプロセスを踏むことが重要となる。

4. 環境デザインの傾向

以上を踏まえて、日常的レクリエーション空間における“自然とのふれあいを高めるため”の環境デザインの傾向を紹介する。空間類型は広場、田畑、河原、樹林、その他、といった独自の類型を設定し、それぞれの空間イメージは個別に説明する。環境デザインの傾向は、前述した“自然とのふれあいを高める”ための3つの視点、つまり①自然を多様化する、②自然体験を多様化する、③意識を自然にふり向ける、という視点から捉えている。

■広場

日常的レクリエーション空間における広場は、かつての児童公園のように小面積の中に特定遊具施設を配置した場合を除けば、多様な活動を受入れる。この多様性は基本的には空間規模に依存し、大きくなるほど、野球、サッカー、ゴルフ練習等の広い空間を必要とする活動も介入してくる。このため、都市基幹公園や大規模公園などの広場では、危険な活動のみを禁止するといった対応が図られている。

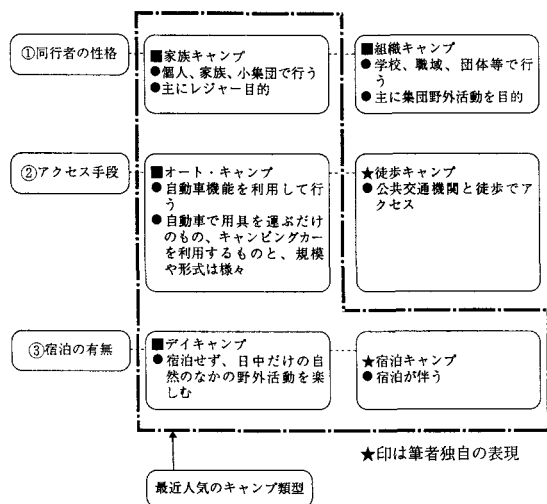
こうした多様なレクリエーション活動を受入れる空間は、静かに自然観察を楽しむといった活動にはあまり適さない。このため、そこでの自然とのふれあい体験は、広場周辺の樹木や芝生広場、草原、花壇等を目にするといった視覚的な体験が一般的であった。もちろんそうした場合でも、花木や実のなる木を積極的に導入するなど四季を演出し、自然体験を多様化するといった工夫はある。

しかし最近では、自然の持つさまざまな側面を人間の五感、つまり視覚、聴覚、嗅覚、味覚、触覚等で体験させるような工夫も行われている。

写真2は、東京都杉並区が推進する「知る区ロード」に設けられた休憩所「みみのオアシス」。園内に設置された奇妙な“耳装置”を介して、自然の音を体験できる。写真3は兵庫県神戸市「布引ハーブ園」のハーブの花壇。同様の施設は各地で見られる。こうした香

図2：キャンプの類型と需要の潮流

〈類型の視点〉



の体験は、ハーブでなくとも、クチナシやキンモクセイ等の香木を植栽することでも提供できる。写真4は、風という目に見えない現象を視覚化することで、やはり自然体験の多様化に役立っている。これらは、比較的狭い広場でも実現できる自然体験を多様化するための工夫と言える。



写真2：東京都杉並区「みみのオアシス」
●自然の音を体験できる

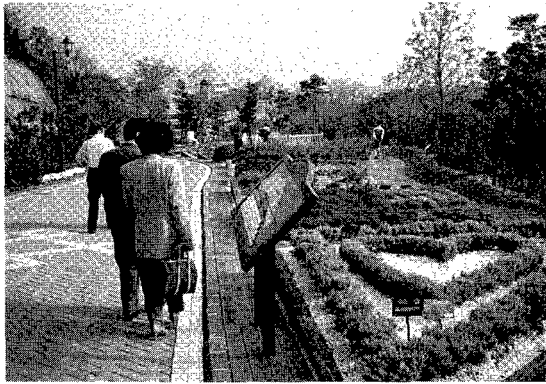


写真3：兵庫県神戸市「布引ハーブ園」
●香の体験ができる

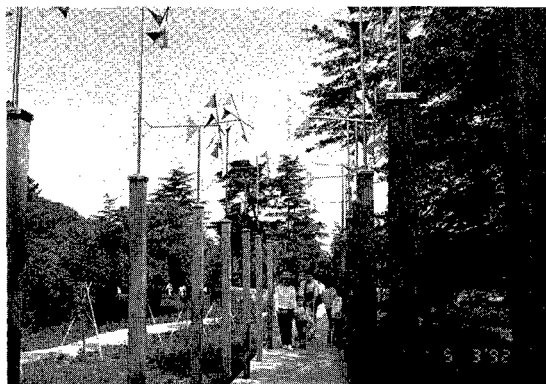


写真4：昭和記念公園「子供の森」
●風を視覚的に体験させる

これに対し、大規模な広場ならではの施設もある。写真5は、国営昭和記念公園の「子供の森」の一角にある「霧の森」。上部の平らなピラミッド状の台地が並ぶ神秘的な空間に、定期的に霧が立ち込める。突如、一寸先も見えなくなる霧の迫力に、自然現象の驚異を体験することができる。

味覚をテーマとした自然体験施設といえ、各種飲食施設を除外しても、食べられる野草や木の実ブームに乗って、公園の草木の恩恵を人知れず味わっている吾人も少なくない。これなどは、利用者の志向の多様化が、既存施設に新しい価値を生み出した例といえよう。



写真5：昭和記念公園「霧の森」
●自然現象の驚異を体験できる

■田畑

田、畑、果樹園等は、基本的には生産のための緑地であり、存在すること、それを目にすることが、環境保全や、都市住民の自然とのふれあい体験を提供するにつながる。加えて最近では、そうした体験へのニーズの高まりを受け、積極的な動きも増えている。

写真6は直売方式も取り入れた花園。利用者を積極的に引き込もうとする行為は、営利目的でもあるが、利用者は園内で花を楽しめるといった自然とのふれあい体験も享受できる。写真7は観光ナシ園。自らの手で摘み取り、食するといった体験は、昔から人気の高い自然とのふれあい活動である。これと類似した方法としては、都市と農村の交流を目的としたレンタルアップ制度等もある。利用者は、花摘みや収穫といった直接的な自然体験による満足感に加えて、自然豊かな農村を第二のふるさととして認識する、といった間接的な満足感も享受できる。

このように、都市住民にとって農業体験は自然とのふれあいであり、そうしたニーズに応える市民農園などの施設も人気が高まっている。

■河原

都市住民の安全性を確保する視点から河川改修が進められ、一時期、日常的レクリエーションの場から河原は姿を消してしまった。その後、水辺環境の快適性が見直され、河川敷を利用した公園的な空間整備が進められるようになり、そうした空間も、都市住民は貴重な自然とのふれあいの場として認識している。

また最近では、自然河川の有する生態系の多様性が注目され、都市近郊部の小川を保全したり、都市の安全性の視点から問題が生じないと判断される一部の河川において、既に人工的に整備された河川を、生態的に自然に近づける工夫（近自然型工法）が行われている。

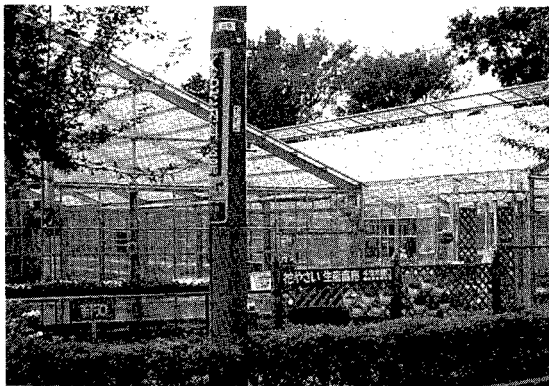


写真6：直売方式も取り入れた花園
●利用者は園内で花を楽しめる



写真7：観光ナシ園
●昔から人気の高い自然とのふれあい活動である

ただし、都市住民にとって“植物が生い茂る河原”は遠目に見る対象であり、観念的に自然の多様性を感じても、分け入りふれあう対象とはなりにくい。自然とのふれあいを高めるには、生態系を多様化することに加え、遠目にも生き物の顔が見えるような工夫、意識を自然にふり向ける工夫等が欲しいところである。そうした事例としては、ホテル等の都市住民にとって親しみやすい水生昆虫の発生を促し、観察のための遊歩道を整備するといった工夫も行われている。

■樹林

日常的レクリエーション空間に在る樹林には、屋敷林、社寺林、平地林、斜面林、里山等があげられる。

市街地に点在する屋敷林、社寺林、平地林等は、それを目にすることで都市住民の日常的な自然体験に役立っている。このため、点在する屋敷林、社寺林、都市公園の樹林等を河川沿いの緑や緑道等を用いて結びつけ、緑の散歩道等の形で快適なウォーキングルートに設定している自治体も多い。ただし、こうしたルートは、地域住民の周知を図る、快適さを理解してもらうための利用のきっかけづくりを行う、などの積極的な利用促進策を別途用意しないと、単に設定しただけの利用者不在のものになりかねない。特に利用のきっかけづくりでは、レクリエーション・リーダー等の協力が不可欠となる。

また、屋敷林、社寺林、平地林等は、一般には民有地であり、適切な管理に基づく保全には、所有者の善意によるところが大きい。そうした動きを促進するための緑地協定、あるいは緑地を借地契約や買い取りにより保全するための緑地保全地区、市民緑地といった制度も用意されている。

里山、斜面林、平地林等は、規模の大きな都市公園に取り込まれているケースも多い。それも含めた公開性の樹林では、各種自然散策、バードウォッチング等の自然観察活動、そうした目的も兼ねたアニマルトラッキング、トレッキング、クロスカントリースキー等のレクリエーション・スポーツが楽しめる。

どのような自然体験を提供できるかは、樹林の生態系の多様性やそれを取り巻く環境によるところが大きく、スギやヒノキ等の植林地、都市公園内につくられた造園的な樹林等は、ネイチャーゲーム等の生き物たちの多彩さを感じるプログラムには適さない。一方、造園的な樹林でも、落葉や木の実等を使った遊びを通

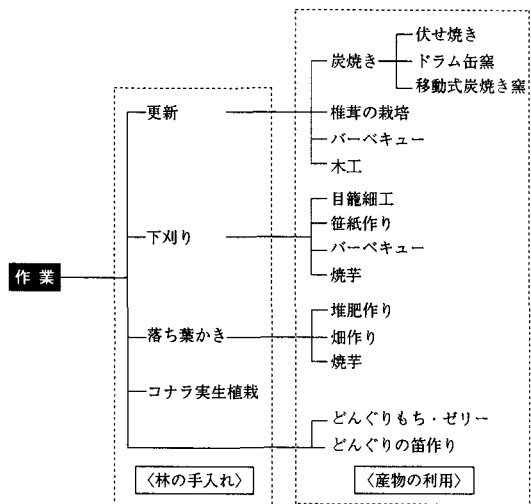
して自然体験を提供することができる。要は環境に合ったプログラムを開発し、提供していくことが重要である（事例1）。

■その他

以上のような、自然とのふれあい体験を豊かにするといった発想とは少し異なり、生態学習や環境学習を主な目的としたフィールドづくりも行われている。

生態学習施設とは、既存自然植生、池、湿地、干潟等を保全・整備し、野鳥、野生動物、昆虫等の観察の場として整備するものである。バードサンクチュアリー、

事例1：東京都桜ヶ丘公園の市民参加型植生管理の活動内容



トンボ公園、自然博物館等と呼ばれるような施設が各地に誕生している。これらの中には、建設省のアーバンエコロジーパーク整備事業に基づいて都市公園として整備されたものも多い。

こうした施設の環境デザインには、生態系の保全・整備、観察対象生物の特性、ビジターの要求・行動等に関する技術、知識が必要となる。すべてに長けた人材は少ない。計画段階、事業実施段階に各分野の専門家が参画することが不可欠であろう。ビジターの満足感を高めるためには、自然体験を多様化する、意識を自然にふり向けるといった視点から、情報提供の在り方（写真8）、木道、歩道、観察小屋等の形態・配置を検討するとともに、生き物がビジターに近づいてくる仕掛けづくりもポイントとなる。

環境学習施設については、自然との調和・共生を体験学習できるような施設をイメージしている。ヨーロッパ等では、そうした施設整備の概念の一つとしてエコミュージアムがある。フランス文化省承認の「エコミュージアムの組織原則」によれば、「エコミュージアムは、ある一定の地域において住民の参加により永久的な方法で行う文化機構である。研究、保存、展示、そこで受け継がれてきた生活環境、生活様式の代表的な文化と自然の調和を図り活用する機能をもつ。」と定義されている。

つまり人と自然との関わり（共生）を重要なテーマとする考え方であり、空間構成としては、センター機能を有するコア、地域に分散するサテライト、コアや各サテライト間をネットワークするディスカバリー



写真8：茨城県自然博物館

●解説版ひとつにしても、単に情報を提供するだけでなく、“読ませる”、“考えさせる”といった体験を付加する工夫が存在する

●樹林の保全に伴う更新、下刈り、落ち葉かき等の作業を、都市住民のボランティア活動、レクリエーション活動と結びつけて実施している

レイルといった空間単位から形成される。わが国の風土に照して考えてみれば、かつての農村に見られた自然との共生をテーマに、例えば、粉ひき水車、かやぶき屋根の民家、棚田等をサテライトとして保存・復元し、ビジターに見学・体験してもらうといった施設が考えられる。今後、こうした施設への要求も高まってくるだろう。

5. おわりに

以上、「遊びの空間」を計画する業務分野における、自然やレクリエーション空間の捉え方、「自然とのふれあいを高める」ための環境デザインの傾向について紹介した。最後に、日頃業務を通して感じている課題を三点ほど述べたい。

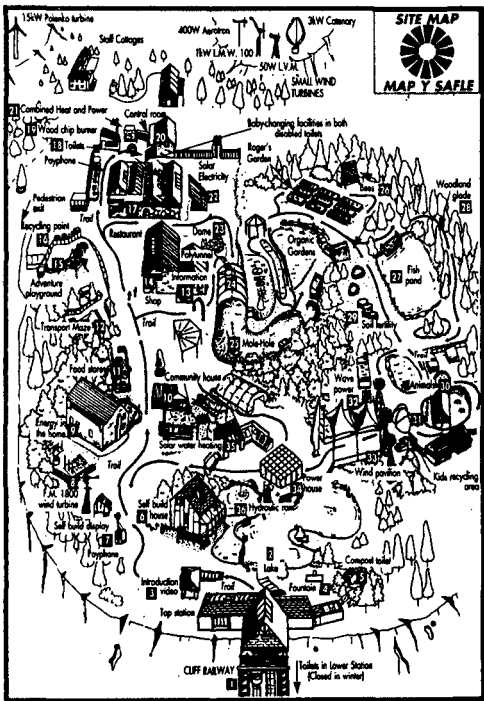
まず第一に、現在、自然とのふれあいを高める環境デザインは、さまざまな専門分野の視点から工夫されている。こうした技術を蓄積し、体系化を図るためには、従来以上に造園技術者、土木技術者、生態学者、

レクリエーションプログラムの専門家等の学際的な交流活動の促進が必要であろう。

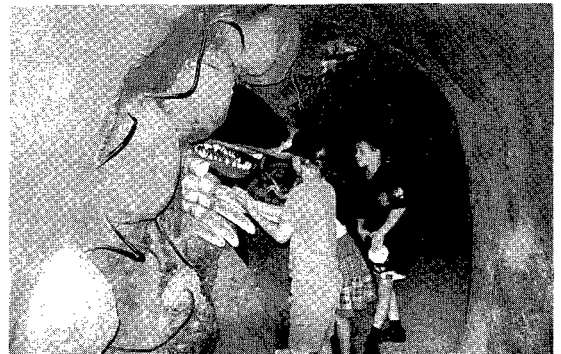
第二は、現在さまざまな主体によって多様な自然とのふれあい体験の場が整備されているが、都市や地域の計画の視点から気になるのが、どういった施設を、どこに、どれだけ整備すべきかということである。そして、こうした議論を具体的に進めるためには、「自然とのふれあい体験」の“質”と体験の得られる施設または空間の“量”を捉える統一的な尺度を設定することが必要ではないか。一例として、植生の自然性を測る「植生自然度」、施設水準、体験ソフトの充実度等を総合的に評価した“自然とのふれあい体験度”といった評価尺度を開発できないかと考えている。

第三は、環境学習のための本格的な体験施設、体験プログラム等の整備を促進すべきではないか、ということである。イギリスのCAT（事例2）に例を見るような工場跡地、耕作放棄地等を活用したユニークな施設の出現が望まれる。

事例2：CAT 代替テクノロジーセンター (Center for Alternative Technology)



- 所在：イギリス中部ウェールズ 開設：1974年
- 内容：スレート廃鉱山跡地を利用した環境的思考の体験型テーマパーク



■地中の仕組みを体験



■化学肥料、有機肥料等の効果を分区園で対比展示

〈特集：豊かなアウトドアライフに向けて〉

アウトドア活動におけるプログラムの現状と課題

奥田直久*

Recent Trends and Problems on Relevant Programmes for Outdoor Activities in Japan

Naohisa OKUDA

I はじめに

「アウトドア活動」が「ブーム」であるといわれて久しい。過去に遡れば、高度経済成長期である昭和40年代ごろからアウトドア指向の傾向が見られるようになったといわれている¹⁾が、それ以前においてもその傾向はあったに違いない。

自然保護行政の世界においても、昭和25年の「自然と親しむ厚生運動」の開始を皮切りに、自然と親しむ「野外活動」の推進が進められてきた²⁾。その後においても、審議会や³⁾小委員会⁴⁾において「自然とのふれあい」などをテーマに、自然公園を中心としたアウトドア活動などによる利用の方向性が示されている。

しかし、本稿のテーマである「アウトドア活動」の概念は、必ずしも統一的な定義づけはなされておらず、具体的な活動の例示をもって様々に整理と分析がなされてきたように思われる^{5)~9)}。また、そうした活動(アクティビティ)を実際に運営・実施する計画(プログラム)についても、十分な事例研究が進んでいるとは言いがたい。

このため、本稿のテーマに沿って検討を進めていくことは些か困難であると言わざるを得ないが、とりあえず次のような前提条件を明確にした上で、「アウトドア活動」における「プログラム」の現況を把握することを試みるとともに、その課題について考察を加えてみることにしたい。

・本稿では、「アウトドア活動」(または「野外活動」)を、その目的如何によらず結果的に「自然とふれあう活動」と位置づける。

・本稿にいう「プログラム」とは、一連の活動の実施

計画(事業)と定義し、単なる活動(アクティビティ)そのものとは区別して考える。

II アウトドア活動におけるプログラムの現状

1) アウトドア活動プログラムの類型

言うまでもなく、「アウトドア活動」には実に様々なものがある。さらに、それを実施する「プログラム」となれば、組み合わせの数も増えるので、実に多様なものが存在することになる。

「アウトドア活動」(アクティビティ)そのものについては、「自然・ふれあい新時代」¹⁾をはじめ、いくつかの文献において、その活動の形態から類型化を行い、分析を加える試みがなされてきている。(表1)

一方、前述のとおり「プログラム」としての把握・分析の試みの事例は、あまり多くない。ただし、概念として「アクティビティ」と「プログラム」が必ずしも区別されて用いられていないので、アクティビティ分析の中にも、プログラムの傾向を把握するのに役立つものもある。

例えば、首都圏の市町村を通じて行った自然ふれあい活動を実施している団体へのアンケート調査結果の分析では、表2のような7種類の区分が行われている。((財)自然環境研究センター、1994)⁸⁾

これは、あくまでもアクティビティの形態による分類であるが、区分を眺めてみると、それぞれがプログラムの性格づけを表しているともいえる。

また、必ずしも「アウトドア活動プログラム」の全体を表すものではないが、「環境教育プログラム」という切り口での分析については、次に紹介するように、いくつかの例がある。

*環境庁自然保護局計画課

(Planning Division, Nature Conservation Bureau, the Environment Agency)

表1 自然の利用形態および施設（環境庁自然保護局計画課,1989）⁴⁾

活動の形態	レクリエーションの種類	主要施設	活動の形態	レクリエーションの種類	主要施設
1. 見る	風景探勝 史跡名所巡り 花見・紅葉狩 祭り・行事見物	車道 展望台 ドライブイン 案内所 広場 休憩所 広場	7. 遊ぶ	磯（水）遊び 観光農園（牧場） 野外ゲーム フィールドアスレチック デイキャンプ 魚釣り 潮干狩り 〇〇狩り ハンティング	観光農園（牧場） 多目的広場 フィールドアスレチック場（コース） 野外バーベキュー場 船着場 釣り場 ハンティングエリア
2. 歩く	登山 ロッククライミング ハイキング・森林浴 バックパッキング ケービング オリエンテーリング ウォークラリー	登山道 山小屋 導標 避難小屋 遊歩道 園地 休憩所 オリエンテーリングコース ウォークラリーコース	8. 運動する	テニス ゴルフ その他フィールドスポーツ インドアスポーツ アーチェリー ゲートボール ガーリング	テニスコート ゴルフ場 多目的グラウンド 体育館 アーチェリー場 ゲートボール場 ガーリング場
3. 登る （陸上）	ドライブ ツーリング サイクリング モトクロス マウンテンバイク サンドバギー 乗馬 ケーブルカー・ロープ ウェー・夏山リフト 遊覧船 川下り ヨット・ボート モーターボート・水上スキー サーフィン・ウィンドサーフィン ジェットスキー・カヌー	車道 パークウェイ ドライブイン 車道 パークウェイ ドライブイン 自転車道 モトクロス場（コース） 乗馬場（コース） ケーブルカー・ロープウェー・ 夏山リフト 船着場 船着場 係留施設 クラブハウス 修理工場 各コース（エリア） パースハウス 各エリア	9. 学ぶ	自然観察（学習） バードウォッチング アニマルウォッチング スターウォッチング グリーンアドベンチャー 植物（昆虫）採集 体験農（林漁）業 サバイバル体験	ネイチャートレイル 野鳥の 森 観察舎 植物園 動物園 水族館 博物館 コース
（水面）			10. 創る・ 鑑賞する	写生 句会 写真 〇〇作り（工芸・工作） ログハウスビルディング 野外演劇（コンサート） イベント（創作・参加型）	作業所 野外劇場 音楽堂
4. 泳ぐ （潜る）	（海）水浴 海中遊覧 シュノーケリング スキューバダイビング	遊泳区域 パースハウス 海の 家 監視所 救護所 プール 船着場 グラスボート 海中 展望塔 海中遊歩道 船着場 パースハウス ダイ ビングスポット	11. 泊る・ 休む	キャンプ オートキャンプ 宿泊 避暑（寒） 温泉浴	テントサイト 炊事棟 園地 オートキャンプ場 ホテル 旅館 民宿 ペンシ ョン 保養所 寮 別荘 パン ガロー コンドミニアム 図 書館 美術館 会議場 ショッ ピングセンター 温泉旅館 クアハウス
5. 滑る	スキー（ゲレンデ） スキー（ツアー） クロスカンリースキー スケート そり スノーモービル グラススキー スーパースライダー	ゲレンデ リフト レストハウス ツアーコース 避難小屋 クロスカンリースキーコース スケート場 そり滑り場 グラススキー場 スーパースライダー			
6. 飛ぶ	遊覧飛行 スカイダイビング ハングライダー パラグライダー 熱気球	飛行場 飛行場 グライダーゾーン			

※自然の中で行われているレクリエーションを最近の各種アウトドア雑誌から網羅的に抽出し分類したもの。
・用具、機材の開発、志向の個性化等を反映し、レクリエーションの種類は多様化、複合化している。
・全体の傾向としてスポーツあるいは参加志向、道具志向、ライセンス志向がうかがわれる。

表2 自然ふれあい活動の具体例（（財）自然環境研究センター，1994）⁸⁾

	区 分	アンケートによる活動内容例
1	観察会型	地層観察、バードウォッチング、自然観察会、春を食べる会、山菜採り（試食会）
2	名所・遊び型	花見、れんげ祭り、はたる狩り、星空を眺める会、摘み草と草花遊び、草花遊び、いかだ祭り、川遊び、野原で遊ぼう、バーベキュー大会、こども会の交流会
3	間接型・製作型	スケッチ大会・写生大会、撮影大会、花壇づくり、野草園づくり、クリスマスリースづくり、俳句・短歌づくり、イラストマップづくり、鳥の巣箱づくり 鮭の放流（稚魚の飼育）
4	散策・ウォーク型	ハイキング、遠足、川の源流探検、散策、ウォークラリー、オリエンテーリング、歩け歩け大会、用水めぐり、体力づくり歩く会、史跡めぐり森林浴、雑木林めぐり
5	野外レクリエーション型	キャンプ、デイキャンプ、アウトドア教室、野外ゲーム カヌー教室、サイクリング、潮干狩り、ウィンドサーフィン、釣り大会、フィールドアスレチック
6	体験農業、体験林業型	野菜づくりと収穫、田植え、稲刈り、花づくり、堆肥づくり、椎茸栽培、きのこ刈り、炭焼き教室、間伐・下草刈り、里山管理

表3 環境教育プログラムの全体像を捉えるための分類
(大島,1992,¹⁰⁾をもとに筆者が作表)

プログラム分類		活動の例
活動形態	①学習活動 ②生活体験活動 ③創作活動 ④スポーツ活動 ⑤感受体験活動	樹木の冬芽観察、田圃の生き物調査 農作業体験、野草茶づくり 落ち葉の絵本作り、森の中での歌づくり スキндаイビング、パラグライダー、カヌー、乗馬 ネイチャーゲーム、ナイトハイク等(五感を利用した体験)
実施環境	①森や草はら ②水辺 ③公園・住宅地など身近な環境 ④室内 ⑤その他の環境や状況	動物の足跡とり、虫の声鑑賞、樹皮の拓本づくり 河原の石を利用したアートづくり、ビーチコーミング、海洋地形の観察 ドングリを育てる、野草園づくり、チョウの羽化観察 紙芝居づくり、夕食のおかず観察 早朝・夜間のプログラム、雨・雪を利用したプログラム
対象年齢	①幼年期(0~6歳) ②少年期(7~12歳) ③青年期(13~18歳) ④大人(19歳~)	落ち葉のプール遊び、動物ジェスチャーゲーム 草木染め、大木でのプランコづくり、樹皮模様の石膏とり 鳥の古巣調べ、川の自然度調べ 開発予定地の現地見学会

表4 アクティビティの領域による分類(川嶋,1996)¹¹⁾

領域区分	アクティビティの例
自然観察	自然観察ハイキング、バードウォッチング、各種ネイチャーゲーム
クラフト	バードコールづくり、鳥の巣箱づくり、バード(フィッシュ)カービング
エンターテイメント	映像上映、スライドプログラム、紙芝居づくり、演劇づくり
芸術	スケッチ、うた作り、俳句作り、アースアートプログラム、絵本作り等
レクリエーション	各種グループワークゲーム、各種アイスブレイク(注・活動のはじめに打解けるための)ゲーム
アウトドア	クライミングウォール、カヌー、XCスキー、スクーバダイビング
身体精神	気功体験、森の中での瞑想、ナイトハイキング
食	豆腐・納豆などの大豆食品づくり、山菜・きのこ教室、保存食品づくり
農林漁業	家畜の世話、林業体験(間伐、下草刈り、植林)、野菜・果樹栽培
古い生活体験	炭焼、薬細工

例えば、大島(1992)¹⁰⁾は、環境教育プログラム(：もしくはそれを構成するアクティビティ)を「活動形態」「実施環境」「対象年齢」から分類を行い、全体像の把握を試みており(表3)、川嶋(1996)¹¹⁾は、「自然学校で実施される」ことを前提として、プログラムを構成するアクティビティ分類として、10の領域分類を試みている(表4)。

これらのアクティビティは、必ずしも「野外」で実施する必要性のないものもあるので、「アウトドア活動」としての類型には適当でないものも含まれているが、現在行われているプログラムの全体像を推察するには、十分利用できるものと思われる。

なお、川嶋は、この分析に続きプログラムの例示を行っている¹¹⁾が、その前提として、プログラムを考える上で最も重要なこととして、何を狙いとして当該プログラムを実施するのかというコンセプトを明確にす

るべきことを強調している。

以上のような試みは、プログラムが多岐多様に渡るものであることを明らかにしており、逆にいえば具体的な事例の網羅的な把握と、その全体的な分析は極めて困難なことであることを物語っている。

このため、プログラム自体の態様からみた類型化を行うよりは、むしろ川嶋の指摘するように、その「ねらい」に焦点を当てて分析していく方が、現在のプログラムの現状は把握しやすいものと思われる。

このような分析例として、「自然体験活動推進方策検討調査」((財)国立公園協会, 1991)¹²⁾がある。この調査では、全国の15の団体で実施している27の「自然体験活動」(注・「環境教育的視点をもって自然環境の中で実施している」という限定がつけられている)の事例をもとに、以下の3つ(「その他」を入れて4つ)に分類して概念整理を試みている。

- ①自然そのものを体験するプログラム
- ②人間生活（活動）との関わりを探るプログラム
- ③自分自身の新しい可能性を探るプログラム
- ④その他（「つくる」活動プログラムなど）

この整理は、必ずしもアウトドア活動全般を網羅できるものとは思えないが、プログラムの「ねらい」として重要なポイントがうまく示されていると言えよう。

また、「環境教育（もしくは自然観察）のプログラム」という切り口ではあるが、吉田（1989）¹³⁾は、その「ねらい」もしくは「効果」から、図1のような段階的なプログラムの整理を行っている。

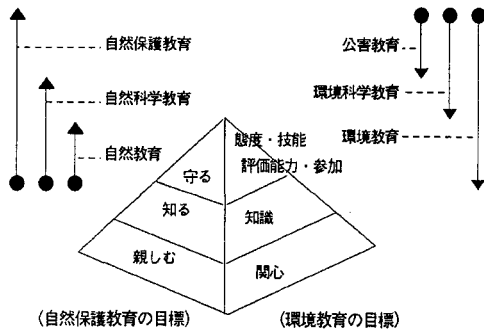


図1 環境教育の目標と自然観察プログラム
(吉田, 1989)¹³⁾

これを「アウトドア活動プログラム」という切り口に広げる場合、冒頭で定義したように「アウトドア活動」自体が必ず「自然とふれあう」ものであるから、最低限「自然と親しむ」プログラムとして位置づけることは可能だと考えられる。

しかし、そのプログラムの「ねらい」として、そのことを意識するかどうかによってそのプログラムのもつ意味も変わってくる。すなわち、重いザックとともに登山道のみを眺め頂上を目指す活動も、「自然と親しむ」ねらいを持たせるだけで、1つの環境教育プログラムに変身し得るのである。

「自然と親しむプログラム」は、図1に示されているように、全体を支える底辺となるべきプログラムである。アウトドア活動プログラム自体にこうした段階の位置づけとその意味があることを理解することは、重要なことであると言えよう。

それでは、次に、こうした類型の考え方を念頭におきつつ、できる限り具体的なデータ分析の事例を見ることにより、現状の把握を試みてみたい。

2) アウトドア活動プログラムの現況

表2に例示した首都圏の事例調査においては、類型化した活動内容ごとの実施団体数の分析結果が出されている。(図2)⁸⁾

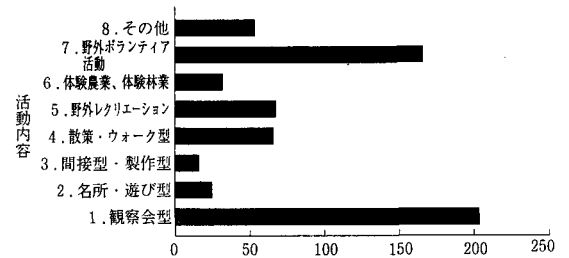


図2 主な自然ふれあい活動の内容
(財)自然環境研究センター)⁸⁾

この結果は、あくまでも特定地域のケーススタディであり、アウトドア活動全体に一般化することはできないが、「観察会型」が圧倒的に主流を占めているという傾向は、注目に値するものと考えられる。

この傾向は、博物館・都市公園・自然公園・民間企業などへ自然観察会のプログラム内容を聞いたアンケート調査（吉田, 1989）¹³⁾においても、12のプログラム類型のうち「観る」プログラムが大半を占めるという結果に現れてきている。(表5)

表5 自然観察プログラムの実施状況
(吉田, 1989,¹³⁾を一部抜粋)

活動内容	頻度	割合%
観る	2528	55.0
体験する	513	11.2
話を聞く	339	7.4
遊ぶ	289	6.3
調査する	253	5.5
芸術する	209	4.6
採集する	158	3.4
保護活動	106	2.3
作る	88	1.9
食べる	88	1.9
探訪する	19	0.4
実験する	6	0.1
計	4596	100.0

また、「環境教育」というキーワードで整理した調査例として、第4回清里環境教育フォーラム・プログラム研究部会の調査がある。¹⁴⁾¹⁵⁾この調査は、フォーラムへの参加者から、自分が実施している、もしくは想定している「環境教育プログラム」について列挙してもらい、いくつかの側面からそれらの分類を試みたものである。必ずしもすべてのプログラムが「アウトドア活動」にかかるとは言えないが、プログラムの

「領域」として、5つの分類で整理を行い、表3のような結果を出している。(降旗, 1991)¹⁵⁾

表5 考え得るプログラム例の分析
(降旗, 1989,¹⁵⁾をもとに筆者が作成)

領域	事例	割合%
自然を学習する	317	50.6
自然を感じる	125	20.0
自然の中で衣食住の体験	72	11.5
自然を素材とした芸術	40	6.3
野外でのスポーツ	14	2.3
※ 分類不可	58	9.3
計	626	100.0

以上のデータは、ほとんどがプログラムの提供側からの情報であること、また、「環境教育」という目的を特化させて調査した結果の分析であることから、これらの傾向を一般的な「アウトドア活動プログラム」の傾向として位置づけることはできない。

ただし、実際の活動としては最も多く行われているであろう「自然と親しむ」段階のプログラムよりも、「観察」や「学習」といった「自然を知る」という第2段階のプログラムの頻度が高い結果が出ていることは、プログラムの提供側の意識の傾向が現れているといえよう。

すなわち、アウトドアスポーツのような「自然と親しむ」「野外レクリエーション型」「遊び型」のアクティビティは、プログラム計画づくりにおいて十分意識されておらず、参加者に何かを「教える」「見せる」といった働きかけの強いアクティビティが計画づくりにおいて主流を占めているものと思われる。

しかし一方では、環境教育・自然教育の世界においても、より多様なプログラム・デザインの必要性が指摘されている。¹⁶⁾例えば、「木の上の家づくり(tree house)」や「イルカと一緒にの遊泳(dolphin swim)」、「シーカヤック・ツアー」「樹林内での気功術」など、様々なアクティビティがプログラムとして取り入れられており¹⁶⁾、「感性への働きかけ」や「主体的参加」などのキーワードの下、あらゆる「アウトドア活動」がプログラム化されつつある。

3) プログラム・デザイン

ここまで、「アウトドア活動プログラム」にどのようなものがあり、現在、どのような傾向があるといえるのかについて見てきた。

しかし、1) で述べたように、「プログラム」の本

質は、その態様によって決まるのではなく、その「ねらい」が最も重要であるといえる。

そこで、この項では、「ねらい」を具現化するプロセスであるプログラム・デザイン技術の現状について、見ていくことにしたい。

吉田(1989)¹³⁾は、様々な状況に応じた環境教育のプログラム・デザインが必要であるとして、①参加者の構成、②参加者の年齢、③実施する季節、④実施する環境、⑤観察の対象、⑥観察の流れ、⑦目的の段階、の7項目を考慮すべきことを指摘している。

また、永吉(1993)¹⁷⁾は、環境教育サービスのプログラム・デザインのプロセスについて、図3のような構造を明らかにした上で、重要な事項として以下の項目を挙げている。

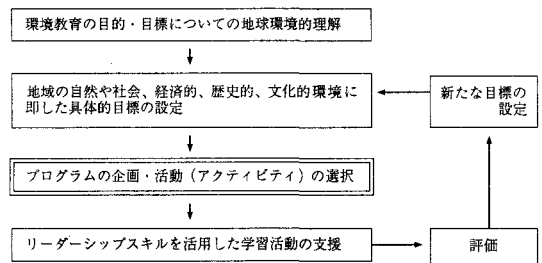


図3 環境教育のプログラミング
(永吉, 1993)¹⁷⁾

- ①目標に応じたプログラムの企画
- ②学習の流れと認識の深まり、学習の楽しさに配慮したプログラムの企画
- ③課題解決と体験を重視したプログラムの企画
- ④日常、週間、月間、年間のプログラムの企画
- ⑤人的資源、支援組織の確保
- ⑥活動(アクティビティ)の選択・創造

吉田の提案の中の「観察」及び永吉の提案の中の「環境教育」「学習」「学習活動」という言葉をすべて「アウトドア活動」に置き換えれば、環境教育に限らない「アウトドア活動プログラム」のデザインにも応用できるものと考えられる。

さらに、高田(1993)¹⁸⁾は、自然解説プログラムの実施(演出)における留意事項として、以下のプロセス(一部筆者が加筆修正)を踏むべきことを提案している。

- ①導入(人々との出会い)
 - ・アイスブレイク(こころほぐし)
 - ・フッキング(つかみ=導入)

・切り口（活動の視点）の提示

②活動（参加者とのキャッチボール）

- ・自然の知識を伝えること
- ・活動のプロセスを学びとすること
- ・参加者の立場を受入れること
- ・参加者から働きかけによりテーマを広げること
- ・広げたテーマを参加者の中で深めていくこと
- ・活動のまとめを行うこと

③活動の振り返り（自分との出会い）

- ・1人での振り返り
- ・みんなでの振り返り（分かち合い）

④段階的なプログラムの立体的構成によるカリキュラムの作成

⑤評価（クリティーク）

この流れについては、川嶋（1996）¹¹³も、「つかみ」→「本体」→「まとめ」という一連の流れを押さえてデザインすることの必要性を指摘しており、特に評価（クリティーク）の重要性について強調している。

これらの考え方については、「アウトドア活動プログラム」全体として考えた場合も、活動の結果の教育的効果をねらった場合には、きわめて有効な手法であることは間違いない。

Ⅲ アウトドア活動におけるプログラムの課題

Ⅱにおいて、アウトドア活動プログラムの現状について見てきたが、次に、これらのプログラムの実施とそれへの参加を推進する上での課題について、簡単に整理しておきたい。

1) プログラム計画（デザイン）上の課題

現在考えられているプログラムのデザイン技術については、Ⅱの3)において紹介したとおりであるが、降旗（1991）¹¹⁴は、環境教育プログラムについての（デザイン段階での）問題点として、次の5点を指摘している。

- ①具体的なプログラム展開手法の研究
- ②（必要なのに）行われていない）ウィークポイントの研究
- ③プログラムの分類方法の再検討
- ④プログラムの目標段階（の定義）の再検討
- ⑤プログラムの評価と効果測定の検討

これらの指摘は、プログラムそのものあり方に及ぶ

重要な問題であり、当該分野において今後研究を進めべきテーマであるともいえよう。

この分析を「アウトドア活動」という、より広い切り口で見直した場合には、さらに課題が追加されるものと思われる。

いずれにせよ、こうした基礎的なプログラム事例の研究と概念整理、そして手法技術の開発が、「アウトドア活動プログラム」のデザイン上の最も重要な課題の1つであるといえよう。

2) プログラム実施上の課題

「自然体験活動推進方策検討調査報告書」（1991）¹¹⁵では、自然体験プログラム実施上の問題として、①財政的（参加費を高く設定せざるを得ない）問題、②指導者の養成・確保の問題、の2点を主要なものとしてとりあげ、さらにこれらに付随する問題として、③集客の工夫の必要性、④活動の場の環境の悪化、⑤プログラム開発の必要性、⑥プログラムに対する周辺関係者の理解不足、⑦施設、人材、プログラムの一体的運営の必要性、等について指摘している。

これらは、プログラムの実施段階における、実施主体（主催者）側からの視点で整理されたものあり、プログラムの実施そのものの障害となり得る具体的なポイントである。

①の「財政的問題」については、アウトドア活動のプログラム自体が、行政ベースのサービスとして実施される場合には、あまり問題とはならないが、採算性を考慮する必要のある民間事業として実施する場合には、大きな障害となるものであろう。

この解決のためには、プログラム開発への援助や施設使用の便宜など、行政が支援施策を講じていくとともに、業界内においても経営研究や協力体制構築を推進していくことが必要と思われる。

また、②の「指導者の養成・確保の問題」については、一部のスポーツ・レクリエーション型活動において既に実施されているような資格認定制度の創設や、研修システムの確立により解決していくことが望まれるものである。

こうした社会基盤の整備にも及ぶ問題については、短期的な解決が必ずしもできるものではなく、中長期的な視点で取り組む必要がある。そして、行政と事業者、国民が協力して検討を行い、必要な措置を講じていくことが重要であろう。

3) プログラムの受け手側の課題

'96年版のレジャー白書¹⁹⁾では、「ヒマもカネも増えず」と称して、労働時間の短縮傾向の停止と平均消費性向の一層の減少、そして余暇時間・余暇支出を減少させた者の割合増加を指摘している。さらに、余暇活動参加率の伸び悩みや、余暇活動のセルフ化、ハイテク化、ネットワーク化の傾向があることを分析している。

これらの傾向は、アウトドア活動プログラムへの参加促進の意味では、プログラムを受け手側のマイナス要因であるといえる。

このため、オートキャンプ人口の激増²⁰⁾にみられるような、国民の「自然とのふれあい」のニーズ拡大とは裏腹に、その手助けとなるはずのプログラムへの参加は減っているのではないかと推測される。

こうしたプログラムの受け手側の障害を乗り越えてゆくためには、社会構造そのものの転換が求められることもあるだろうが、より良質で安価なアウトドア活動プログラムを提供していく、という供給側の一層の努力が必要であろう。

IV おわりに

以上、わが国のアウトドア活動に関して、「プログラム」という側面での現状と課題の整理を試みてきた。

手元入手した資料に限界があったことや、自分の経験から分析を進めてしまったことから、本稿は「アウトドア活動」という切り口ではなく、どちらかというと「環境教育・自然教育活動」という切り口からの整理となってしまうことをお断りしておきたい。

しかし、考察を加えていく中で、Ⅱの2)で若干示したように「アウトドア活動」そのものにとっても「環境教育」という視点は重要なものであり、場合によっては表裏一体の関係をもっているものであると感じた。

その意味で、レジャー・レクリエーションに関わる多くの方々が「環境教育」にも興味をもっていただき、プログラム・デザインに応用していただくことを強く期待している。また一方では、環境保護・環境教育に携わる者の側でも、レジャー・レクリエーションに注目し、その意義をあらためて見直していくことが必要であると考えている。

【参考および引用文献】

- 1) (財) 余暇開発センター (1984) : 今後の余暇空間整備の方向に関する基礎的調査 (国土庁委託調査) 報告書, 101-105
- 2) 安岡正三 (1962) : 今後における自然公園と野外レクリエーションの問題 : 国立公園199,2-5
- 3) 自然環境保全審議会 (1968) : 自然公園制度の基本的方策に関する答申 : 国立公園223,1-11
- 4) 環境庁自然保護局計画課 (1989) : 自然・ふれあい新時代 (自然環境保全審議会利用のあり方検討小委員会報告), 2-42 : 第一法規
- 5) (財) 日本野生生物研究センター (1989) : 昭和63年度民間事業者の活用による自然とのふれあい促進調査 (環境庁請負調査) 報告書, 6-14
- 6) (財) 日本野生生物研究センター (1990) : 平成元年度民間事業者の活用による自然とのふれあい促進調査 (環境庁請負調査) 報告書, 1-53
- 7) (財) 日本野生生物研究センター (1991) : 平成2年度民間事業者の活用による自然とのふれあい促進調査 (環境庁請負調査) 報告書, 2-12
- 8) (財) 自然環境研究センター (1994) : 平成5年度自然環境保全目標検討調査 (環境庁請負調査) 報告書, 93-346
- 9) (財) 国立公園協会 (1988) : 利用志向の多様化に伴う公園計画作成手法検討調査 (環境庁請負調査) 報告書Ⅱ, 83-95
- 10) 清里環境教育フォーラム実行委員会編 (1992) : 日本型環境教育の提案, 34-44 : 小学館
- 11) 日本環境教育フォーラム (1996) : 自然学校宣言, 131-137
- 12) (財) 国立公園協会 (1991) : 自然体験活動推進方策検討調査 (環境庁請負調査) 報告書, 179-197
- 13) 吉田正人 (1989) : 自然観察会の実施状況に関するアンケート調査 : 自然が友だち (第2回清里環境教育フォーラム報告書), 146-153
- 14) 大島順子 (1991) : 環境教育プログラムに関するアンケート調査 : 自然は家族 (第4回清里環境教育フォーラム報告書), 96-100
- 15) 降旗信一 (1991) : 環境教育プログラムの調査結果と分析 : 自然は家族 (第4回清里環境教育フォーラム報告書), 101-108
- 16) 小学館 (1996) : 自然の学校・プロが教える自然

の遊び術 (BE-PAL OUTING MOOK), 6-16

- 17) 永吉宏英 (1993) : プログラミングの技術 : 環境教育のための人づくり・場づくり (環境庁委託業務報告書 / (財) 日本地域開発センター編), 56-63
- 18) 高田 研 (1993) : プログラムの導入からまとめまで : 自然解説指導者養成用テキスト ((財) 国立公園協会編), 82-88
- 19) (財) 余暇開発センター (1996) : レジャー白書 '96, 1-83

第 26 回 学会大会報告

□ 大会テーマ

『高齢社会におけるレジャー・レクリエーション研究と教育への期待』

□ 特別講演

『レジャー・レクリエーションの史的変遷』

小田切 毅 一（奈良女子大学教授）

□ パネルディスカッション

『高齢社会におけるレジャー・レクリエーション研究と教育への期待』

〈問題提起〉

石 井 允（立教大学教授）

〈パネリスト〉

大 堀 孝 雄（東海大学教授）

「セラピューティックレクリエーションに寄せる期待」

鈴 木 秀 雄（関東学院大学教授）

「介護福祉とレジャー・レクリエーション」

吉 田 圭 一（武庫川女子大学教授）

「わが国におけるレジャー・レクリエーション専門家育成の課題」

〈司 会〉

下 村 彰 男（東京大学大学院助教授）

研 究 発 表

= A 会 場 =

- A-01 「21世紀を展望したレジャー・レクリエーション^{ムーブメント}“運動”の課題と視点
～余暇能力 (Leisurability) の開発と余暇化 (Leisurelization) の実現を中心に～」
(関東学院大学) 鈴木 秀雄
- A-02 「ヨハン・ホイジンガの近代文明批評のルーツに関する一考察」
(愛知教育大学) 杉浦 恭
- A-03 「日本人のレジャーの捉え方に関する研究の試み
その1、研究の背景と目的、方法について」
(東海大学) 西野 仁
(東海大学) 知念 嘉史
(スコーレクラブ) 吉川麻里子
- A-04 「日本人のレジャーの捉え方に関する研究の試み
その2、中年夫婦、若年サラリーマン、大学生を対象として」
(東海大学) 知念 嘉史
(東海大学) 西野 仁
(スコーレクラブ) 吉川麻里子
- A-05 「日本人のレジャーの捉え方に関する研究の試み
その3、大学体育学部生を対象として」
(スコーレクラブ) 吉川麻里子
(東海大学) 西野 仁
(東海大学) 知念 嘉史
- A-06 「女子大学生の日常生活場面におけるレジャー経験の検討 ～経験抽出法 (ESM) を用いて～」
(樟蔭女子短期大学) 佐橋 由美
- A-07 「高校生の余暇活動に関する実態調査」
(東京都立北多摩高等学校) 寺嶋 文代
(東京女子体育大学) 松浦三代子
- A-08 「社交ダンス実施者の意識に関する研究」
(星薬科大学) 竹内 正雄
- A-09 「学外コース (乗馬) の生涯スポーツ化に関する授業の取り組みについて」
(いわき明星大学) 上野 直紀
(関東学院大学) 鈴木 秀雄
(いわき明星大学) 五十嵐幸一
- A-10 「高齢化・福祉社会の新しい生涯スポーツ : バーンゴルフ (BAHN GOLF)
～バーンゴルフの楽しみ方 (その2)～」
(淑徳大学) 西田 俊夫
- A-11 「首都圏大学生の歩行歩数 ～ペドメーターの測定による分析～」
(立教大学) 沼澤 秀雄
(立教大学) 石井 允
(関東学院大学) 鈴木 秀雄
(早稲田大学大学院) 片桐 義晴
- A-12 「スポーツ系専門学生における人生観・価値観について」
(余暇問題研究所) 廣田 治久
(スポーツ・エデュケーション・アカデミー) 下田 由香

= B 会 場 =

- B-01 「冬季キャンプ経験が参加学生の感性に及ぼす効果」
(明治薬科大学) 針ヶ谷雅子
- B-02 「ネイチャースキー教室の参加者について
～野外活動経験と参加動機を中心に～」
(慶應義塾大学) 野口 和行
(ネイチャースキー研究会) 桃井 泰彦
- B-03 「高齢者の余暇活動に関する一考察
～いなみ野学園アンケート調査をもとに～」
(神戸YMCA学院専門学校ウエルネス研究所) 片岡 麻里
(神戸YMCA学院専門学校ウエルネス研究所) 小泉勇治郎
(神戸YMCA学院専門学校ウエルネス研究所) 山下陽一郎
- B-04 「WLRAとその世界会議の動向について」(★)
(余暇問題研究所) 山崎 律子
(東海大学) 川向 妙子
(国際基督教大学) 高橋 伸
(余暇問題研究所) 栗原 邦秋
- B-05 「“楽しさ”を中心とした大学体育授業の試みに関する基礎調査」(★)
(国際基督教大学) 高橋 伸
- B-06 「フライングディスク競技アルティメットプレーヤーに必要な資質
～とくにハンドラーについて～」(★)
(中部大学女子短期大学) 手塚 麻美
- B-07 「こどもの遊びに関する一考察
～阪神大震災を通してみるこどものレクリエーション活動～」
(神戸YMCA学院専門学校ウエルネス研究所) 小泉勇治郎
(神戸YMCA学院専門学校ウエルネス研究所) 山下陽一郎
(神戸YMCA学院専門学校ウエルネス研究所) 片岡 麻里
- B-08 「震災ボランティアの社会学的研究 (1) ～性別による分析～」
(関西女学院短期大学) 高見 彰
(神戸大学) 山口 泰雄
(神戸商科大学) 土肥 隆
(神戸YMCA) 世戸 俊男
- B-09 「震災ボランティアの社会学的研究 (2) ～参加者タイプによる分析～」
(神戸YMCA) 世戸 俊男
(神戸大学) 山口 泰雄
(神戸商科大学) 土肥 隆
(関西女学院短期大学) 高見 彰
- B-10 「キャンプ・アーメックが東京YMCA長期キャンプに及ぼした影響」
(余暇問題研究所) 谷戸 一雅
(余暇問題研究所) 高橋 和敏
- B-11 「現代女子学生の健康意識について」
(国立音楽大学) 生方 盈代
(相模女子大学) 音海 哲子
(立教大学) 藤井 陽江

日本レジャー・レクリエーション学会会則

〈第1章 総 則〉

第1条 本会を日本レジャー・レクリエーション学会（英語名 Japan society of Leisure and Recreation Studies）という。

第2条 本会の目的は、レジャー・レクリエーションに関する調査研究を促進し、レジャー・レクリエーションの普及・発展に寄与する。

第3条 本会の事務局は、神奈川県小田原市荻窪1162-2 関東学院大学法学部小田原校地体育館内に置く。

〈第2章 事 業〉

第4条 本会は第2条の目的を達するため、次の事業を行う。

1. 学会大会の開催
2. 研究会・講演会等の開催
3. 機関誌の発行ならびにその他の情報活動
4. 研究の助成
5. 内外の諸団体との連絡と情報の交換
6. 会員相互の親睦
7. その他本会の目的に資する事業

第5条 学会大会は、毎年1回以上開催し、研究成果を発表する。

〈第3章 会 員〉

第6条 本会は正会員の他、賛助会員、購読会員、および名誉会員を置くことができる。

1. 正会員は第2条の目的に賛同し、正会員の推薦および、理事会の承認を得て、規定の入会金および会費を納入した者とする。
2. 賛助会員は、本会の事業に財政的援助をなした者で理事会の承認を得た者とする。
3. 購読会員は、本会の機関誌を購読する機関・団体とする。
4. 名誉会員は、本会に特別に貢献のあった者で、理事会の推薦を経て総会で承認された者とする。

第7条 会員は、本会の編集刊行する機関誌（紙）等の配布を受け本会の営む事業に参加することができる。

第8条 会員にして会費の納入を怠った者および会の名誉を棄損した者は、理事会の議を経て会員としての資格を停止されることがある。

第9条 会員は原則として、いずれかの支部に所属するものとする。

〈第4章 役 員〉

第10条 本会を運営するために、総会において正会員の中から次の役員を選ぶ。理事25名以上30名以内（内会長1名、副会長若干名、および理事長1名）、監事2名

第11条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故がある時、または会長が欠けたときは、会長が予め指名した順序により職務を代行する。
3. 理事長は、理事会を総括し、理事は会務を執行する。
4. 監事は、会計および会務の執行状況について監査する。

第12条 役員の任期は2年とする。但し、再任を妨げない。役員の選出についての規則は別に定める。

第13条 本会に名誉会長および顧問を置くことができる。

2. 顧問は、本会の会長または副会長であった者および本会に功労のあった者のうちから理事会の推薦により会長が委嘱する。

〈第5章 会議〉

第14条 本会の会議は、総会および理事会とする。

第15条 総会は、毎年1回開催し本会の運営に関する重要事項を審議決定する。

総会は、会長が招集し、当日の出席正会員をもって構成する。

議事（会則改正を除く）は、出席者の過半数をもって決定される。

第16条 理事会が必要と認めた場合、もしくは正会員の1/3以上の開催請求があった場合、臨時総会を開くことができる。

第17条 理事会は理事長が招集し、幹事若干名および事務局員を選出し、会務を処理する。理事会は、運営の円滑化をはかるため、常任理事会を置くことができる。

〈第6章 支部および専門分科会〉

第18条 本会の事業を推進するために、支部ならびに専門分科会を置くことができる。

支部ならびに専門分科会についての規則は別に定める。

〈第7章 会計〉

第19条 本会の経費は、会費、寄付金およびその他の収入をもって支弁する。

第20条 会員の会費は次の通りとする。

1. 入会金 1,000円
2. 正会員 年度額 5,000円
3. 賛助会員 ヶ 20,000円以上
4. 購読会員 ヶ 5,000円

第21条 本会の会計年度は毎年4月に始まり、翌年3月に終る。

付 則

1. 本会の会則は、総会において出席正会員の2/3以上を得た議決により変更することができる。
2. 本会則は、昭和46年3月21日より一部改訂する。
3. 本会則は、昭和51年5月1日より一部改訂する。
4. 本会則は、昭和55年5月11日より一部改訂する。
5. 本会則は、昭和56年11月8日より一部改訂する。
6. 本会則は、昭和57年6月12日より一部改訂する。
7. 本会則は、昭和58年10月30日より一部改訂する。
8. 本会則は、昭和59年6月9日より一部改訂する。
9. 本会則は、昭和62年10月17日より一部改訂する。
10. 本会則は、平成3年11月10日より一部改訂する。
11. 本会則は、平成5年10月17日より一部改訂する。

理事会の運営に関する規程

昭和57年6月12日制定
昭和58年10月30日改訂
平成7年12月10日改訂

1. 会則第17条の規定により、理事会の運営は、会則に定められているほか、この規定に基づいて行うものとする。
2. 理事会は、原則として年に1回以上開催するものとし、理事長がその議長となる。
3. 理事会の招集に当たっては、書面によって付議事項を明示しなければならない。
4. 理事会は、理事の過半数の出席により成立し、議決は出席者の2分の1以上の賛成を必要とする。
ただし、表決に当たっては、予め書面（署名捺印）を以って当該議事に対する意向を表示した者を、出席者とみなす。
5. (1) 常任理事会構成員は若干名とする。
(2) 常任理事会は、理事会決定の方針にもとづき、日常業務の執行にあたる。
(3) 常任理事の議事録（概要）はできるだけすみやかに各理事に送付するものとする。
6. 理事会は、業務を遂行するために次のような専門委員会を置く。
総務、研究企画、編集、広報渉外、財務
7. 理事会には、専門的に研究、調査および審議を必要とするような場合には、特別委員会には、理事以外の適任者を委嘱することができるがその人選は理事会の承認を必要とする。
8. その他理事会の運営に必要な事項は、理事会で決定することができるものとする。

専門分科会設置に関する規程

昭和57年6月12日制定
平成7年12月10日改訂

1. 会則第18条規定により、本会会員が専門分科会を設置しようとする場合は、この規定に基づいて行うものとする。
2. 専門分科会の設置は、原則として研究分野を同じくする本学会正会員20名以上の要請があった場合とする。
3. 専門分科会の設置を求めようとする正会員は下記により本学会会長に申請するものとする。
 1. 設立経過および主旨
 2. 名称
 3. 発起人代表者
 4. 発起人名簿
 5. 連絡事務所
 6. その他
4. 専門分科会は次の事項について各年度ごとに本部に報告する。
 1. 活動状況の概要
 2. その他必要と認められる事項

支部に関する規程

昭和56年11月8日制定

1. 本学会会員が、支部を設けようとする場合には、下記により、本学会会長に申請し、理事会の議を経て総会の承認をえるものとする。
 1. 設立の経過概要
 2. 名称
 3. 支部長および役員
 4. 会則
 5. 会員名簿
 6. その他
2. 各支部の運営は、本部との関係については本規定に従って行われるが、その他の事項については各支部規則においてこれを定めるものとする。
3. 支部は原則として隣接する地域に在勤または在住する本会正会員20名以上をもって構成する。
4. 支部運営のため経費は支部会費によって賄うものとする。支部会費の額は各支部毎に決定するものとする。
5. 支部は次の事項について各年度ごとに本部に報告する。
 1. 役員の変更
 2. 活動状況の概要
 3. その他必要と認められる事項

「レジャー・レクリエーション研究」投稿規程

昭和46年3月21日制定

昭和57年6月12日改訂

昭和58年7月1日改訂

平成元年2月2日改訂

平成8年4月1日改訂

1. 投稿者は、本学会会員であること。ただし、編集委員会が必要と認めた場合にはこの限りではない。
2. 投稿内容は、レジャー・レクリエーションを対象とした研究領域における原著論文、研究資料、評論、実践報告、その他とし、完結していること。また、他誌に未投稿、未発表のものに限る。
3. 投稿に際しては、原稿の冒頭に前項に挙げた区分の内、該当するいずれかの種類を朱書し明記する。
4. 原稿は、400字詰原稿用紙（A4版）に黒インク書きまたは、ワープロ（A4版、800字：25字×32行）で仕上げるものとし、本文はひらがな現代かなづかいとする。また、外国語のかな書きにはカタカナを用いて表記し、欧文の記述にあたってはタイプまたは活字体を用いて表記すること。
5. 図表および写真は、オリジナルなものとし、必ず通し番号とタイトルを記入して一枚ずつ台紙に貼り、本文とは別に一括して添付する。また、図表等の挿入箇所は本文欄外に図表番号をもって朱書し、明記する。
6. 投稿者は、氏名と共に勤務先または所属機関名を（ ）内に表記すること。
7. 論文および資料の原稿には、欧文による題名、著者名、所属機関名、抄録、キーワード、ならびに欧文抄録とキーワードの和訳を別紙により添付する。なお、本文が欧文原稿の場合には、邦文による同様な様式を整えて添付する。
8. 引用文献は、原則として本文の最後に著者名のA、B、C順に通し番号をつけて一括し、雑誌の場合には、著者、題目、雑誌名、巻号、ページ、西暦年号、の順に、単行本の場合には、著者、書名、ページ、発行所、西暦年号、の順に記載する。なお、本文中の引用箇所の右肩上に該当する文献番号を付すこととする。
9. 原稿は一篇につき図表・写真共刷り上がり10頁（400字詰原稿用紙約35枚）以内を原則とする。ただし、前記規定以上の頁数を必要とする場合や、特殊な印刷を必要とする場合には、編集委員会の承認を経た上で、その費用の超過分を投稿者の負担とする。
10. 掲載論文については、別刷り30部を執筆代表者に無償で送付する。なお、更に部数を必要とする場合には、投稿時点に申し出ること。ただし、その場合の費用は投稿者の負担とする。
11. 投稿にあたっては、オリジナル原稿とそのコピーを3部添付して提出する。なお、掲載論文にあたっては、その原稿は返却しないものとする。
12. 投稿原稿の採否については、本学会編集委員会において決定する。なお、採否の決定にあたっては、編集委員会が委嘱する審査員2名の審査結果を尊重する。

13. 本誌は、日本レジャー・レクリエーション学会の機関誌として年2回（5月、11月）の発行を予定し、本誌への掲載は原稿受理の順序による。
14. 大会発表論文集への投稿規定については、別に定める。
15. 本誌への投稿は、下記編集委員会宛てに行うこととする。

〒250 神奈川県小田原市荻窪1162-2
 関東学院大学法学部（小田原校地）体育館内
 日本レジャー・レクリエーション学会編集委員会
 電話・FAX 0465-32-2617

「レジャー・レクリエーション研究」
投稿募集

研究論文の投稿は、常時受け付けております。
積極的にご投稿下さい。

（編集委員会）

「レジャー・レクリエーション研究」への研究論文投稿について

会員の皆様の、本学会誌「レジャー・レクリエーション研究」への積極的な投稿をお願いするために、編集の年間スケジュールをお知らせすることいたしました。概ね下記のとおりです。

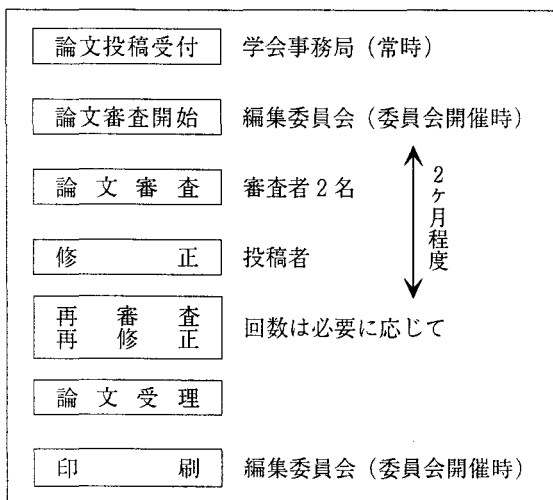
投稿は、常時、受け付けております。また、研究論文の審査、修正作業には最短でも2ヶ月程度の時間を要する点を考慮して、投稿してください。

会員の皆様の積極的な投稿をお願いいたします。

■投稿論文送付先

〒250 神奈川県小田原市荻窪1162-2
 関東学院大学法学部・体育館内
 日本レジャー・レクリエーション学会事務局

●論文審査の流れ



●学会誌編集スケジュール

	〈学会誌発刊〉	〈編集委員会〉
1月		（中旬）第1回
2月		
3月	（下旬）印刷開始	（中旬）第2回
4月		
5月	（上旬）前記号発刊	（下旬）第3回
6月		
7月		（下旬）第4回
8月		
9月		
10月	（中旬）印刷開始	（上旬）第5回
11月	（下旬）後記号発刊	
12月		（上旬）第6回

編集委員会

松浦 三代子 (委員長)	
嵯峨 寿	坂口 正治
下村 彰 男	田中 鎮雄
中島 豊 雄	芳賀 健治
杉本 文 (幹事)	田中 伸彦 (幹事)

Editorial Committee

M. Matsuura (Chief Editor)	
M. Saga	M. Sakaguchi
A. Shimomura	S. Tanaka
T. Nakajima	K. Haga
A. Sugimoto	N. Tanaka

Subscription published two times a year : one issue in Japanese with abstracts in English and another issue in only Japanese, by Japan Society of Leisure and Recreation Studies (JSLRS). Subscription is available to libraries, institutions, departments, and individual members at the equivalent amount of foreign currency of 6,000 Japanese yen as a member (U.S. \$ 60 at present inclusive of postage) .

Address: Subscription Manager, Japan Society of Leisure and Recreation Studies (JSLRS) .

c/o ; Kanto Gakuin University

1162-2 Ogikubo, Odawara-city, Kanagawa, 250 Japan

Tel. & Fax. your country code + 81 + 465 - 32 - 2617

『レジャー・レクリエーション研究』 第 35 号

1996年11月28日 印刷

1996年11月30日 発行

発行人 鈴木 秀雄

発行所 日本レジャー・レクリエーション学会事務局
〒250 神奈川県小田原市荻窪1162-2
関東学院大学法学部(小田原校地) 体育館内
電話・FAX 0465-32-2617

印刷所 有限会社 石橋 印刷
神奈川県小田原市飯泉1033
電話 0465-47-9171(代)

〈Originals〉

- The Great Books Seminar as a Model of Liberal Education
.....Aya SUGIMOTO
Yoshiyuki MATSUDA
- Dropouts among Volunteer Junior Sport Coaches in Japan and the U.S.A :
A Comparative Research on Two Cities, Fukuoka and Urbana-Champaign
.....Tetsuya MATSUO

〈Research Materials〉

- A Study of Life Course and Lifelong Sports
—A Case Study : Sports Participants of the Elderly—
.....Takeshi SHIBATA

〈Special Features : Toward Fruitful Outdoor-Life〉

- Changing of Life Style and Outdoor Life
.....Keiko UMEZAWA
- Trends of Leisure and Recreation Space for Communing with Nature
.....Tomoatsu MURATA
- Recent Trends and Problems on Relevant Programs for Outdoor
Activities in Japan
.....Naohisa OKUDA

〈Reports on JSLRS Congress〉

〈Regulations of JSLRS〉

〈Members of JSLRS〉

JOURNAL
of
Leisure and Recreation Studies

No. 35

〈Originals〉

- The Great Books Seminar as a Model of Liberal Education
.....Aya SUGIMOTO
Yoshiyuki MATSUDA
- Dropouts among Volunteer Junior Sport Coaches in Japan and the U.S.A :
A Comparative Research on Two Cities, Fukuoka and Urbana-Champaign
.....Tetsuya MATSUO

〈Research Materials〉

- A Study of Life Course and Lifelong Sports
—A Case Study : Sports Participants of the Elderly—
.....Takeshi SHIBATA

〈Special Features : Toward Fruitful Outdoor-Life〉

- Changing of Life Style and Outdoor Life
.....Keiko UMEZAWA
- Trends of Leisure and Recreation Space for Communing with Nature
.....Tomoatsu MURATA
- Recent Trends and Problems on Relevant Programs for Outdoor
Activities in Japan
.....Naohisa OKUDA

〈Reports on JSLRS Congress〉

〈Regulations of JSLRS〉

〈Members of JSLRS〉